

令和 8 年度版

事業概要

(令和 7 年度実績)

青森県下北保健所

〒035-0073 むつ市中央1丁目3-33 青森県むつ健康福祉庁舎1階

・TEL : 0175-31-1388

・FAX : 0175-31-1667

・ホームページアドレス :

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/mu-hoken/mu-hoken-yokoso.html>

・メールアドレス : MU-HOKEN@pref.aomori.lg.jp

第1章 青森県下北保健所の概要

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	機構図と分掌事務	3
4	令和8年度組織目標	6
5	令和8年度相談等日程表	6
6	令和8年度行事予定	7
7	歳入・歳出の状況（令和7年度）	9

第2章 令和7年度事業概要

I 指導予防課

1	医務薬務	11
2	各協議会	15

II 生活衛生課

1	食品衛生	17
2	生活衛生	24

III 健康増進課

1	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進	28
2	健康づくり	30
3	栄養改善	31
4	母子保健	32
5	歯科保健	35
6	精神保健福祉	36
7	難病	42
8	人材育成	45
9	組織育成	47
10	虚偽・誇大広告の禁止等食品の表示に関する指導・相談	50
11	石綿（アスベスト）に係る健康相談状況	50
12	感染症予防	50
13	結核患者支援	54

第3章 資料集

1	資料	59
2	各協議会委員等名簿	76
3	管内市町村健康福祉担当課一覧	82

第1章

青森県下北保健所の概要

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管轄地域は、青森県の北東部、下北半島の大半を占め、三方を海(太平洋、津軽海峡、陸奥湾)に囲まれ、南は上北地方と接しています。

1市1町3村からなり、面積は1,416.12km²で、本県の14.68%を占めています。

地勢は、むつ市内を流れる田名部川の低地を挟み、東部はなだらかな丘陵台地を形成して単調な海岸丘陵地域に続き、西部は釜臥山を頂点とする急峻な山地が海岸まで迫る山岳地帯となっています。集落は狭い海岸地帯及び田名部川、大畑川、川内川など中小河川流域に形成されています。

気象は、東部は春の終わり頃から夏にかけて吹く偏東風(通称「やませ」)のため冷涼な日が多く冷害に見舞われやすく、西部は冬季に季節風の影響で積雪が多くなります。

※参考資料

面積：令和8年4月1日現在(国土交通省国土地理院全国都道府県市区町村別面積調)

(2) 人口、産業、就業者数、所得

管内人口は、60,816人(令和7年10月1日現在)で県計の5.31%を占め、人口密度は42.9人/km²となっています。

管内の年齢3区分別人口は、年少人口(15歳未満)5,438人(8.9%)、生産年齢人口(15～64歳)31,726人(52.2%)、老年人口(65歳以上)22,778人(37.5%)となっています。

管内の産業構造を産業別就業者数でみると、第1次産業は2,840人(8.4%)、第2次産業は6,827人(20.1%)、第3次産業は24,240人(71.5%)となっており、第3次産業が高いウエイトを占めています。

管内の人口1人当たり市町村民所得は2,915千円となっています。

※参考資料 人口：令和7年青森県の人口(青森県総合政策部統計分析課)

管内人口の総数には年齢不詳者を含む。

人口密度：人口÷面積(令和7年10月1日現在)

産業別就業者数：令和2年国勢調査(総務省統計局)

市町村民所得：令和5年度市町村民経済計算(青森県総合政策部統計分析課)

概況のデータ

	総面積 (km ²)	人口総数 (人)	人口密度 (人/km ²)	年齢別人口(人)			産業別就業者数(人)		
				年少人口	生産年齢人口	老年人口	第1次産業	第2次産業	第3次産業
むつ市	864.2	48,697	56.3	4,448 9.1%	25,704 52.8%	17,688 36.3%	1,275 4.9%	4,903 18.8%	19,852 76.3%
大間町	52.09	4,162	79.9	382 9.2%	2,138 51.4%	1,632 39.2%	538 21.8%	660 26.8%	1,269 51.4%
東通村	295.32	5,187	17.6	445 8.6%	2,701 52.1%	2,041 39.3%	708 18.9%	919 24.5%	2,123 56.6%
風間浦村	69.46	1,340	19.3	74 5.5%	591 44.1%	672 50.1%	164 19.2%	147 17.2%	545 63.7%
佐井村	135.05	1,430	10.6	89 6.2%	592 41.4%	745 52.1%	155 19.3%	198 24.6%	451 56.1%
郡計	551.92	12,119	22.0	990 8.2%	6,022 49.7%	5,090 42.0%	1,565 19.9%	1,924 24.4%	4,388 55.7%
管内計	1,416.12	60,816	42.9	5,438 8.9%	31,726 52.2%	22,778 37.5%	2,840 8.4%	6,827 20.1%	24,240 71.5%
県計	9,645.11	1,145,475	118.8	108,884 9.5%	607,968 53.1%	408,861 35.7%	68,905 10.8%	124,003 19.5%	443,058 69.7%

管内地図

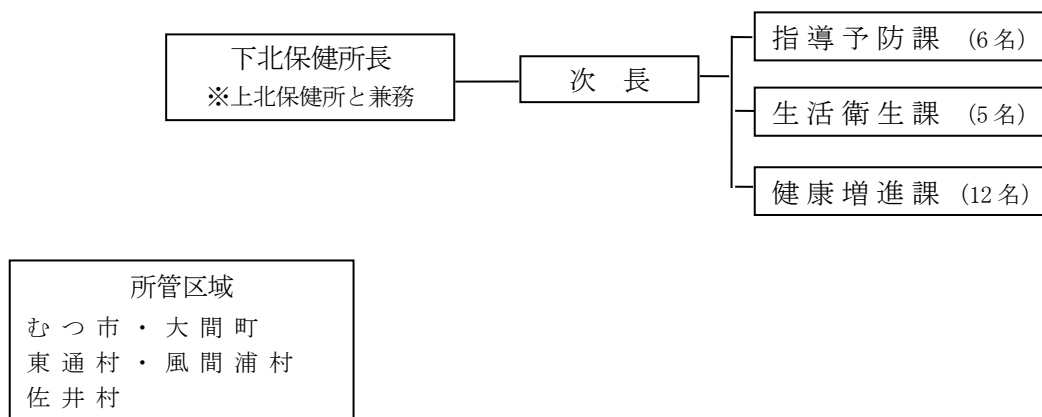


2 沿革

昭和21年	2月	日本医療団大湊病院大平分院内に青森県大湊保健所として創設
昭和34年	9月	大湊田名部保健所と改称（市制施行）
昭和35年	8月	むつ保健所と改称（市名改称）
昭和40年	12月	大湊庁舎新築
平成14年	4月	組織機構の統合により、下北地方健康福祉こどもセンター保健部（むつ保健所）となり、保健予防課、生活衛生課（環境衛生課を改称）健康増進課の3課体制となる。
平成18年	4月	地域県民局を設置する組織改正により、下北地域県民局地域健康福祉部保健総室（むつ保健所）となる。
平成19年	4月	組織改正により、保健予防課を改称し指導予防課となる。
平成28年	4月	むつ市中央1丁目3-33に建設していた青森県むつ健康福祉庁舎が完成し、下北地方福祉事務所、青森県むつ児童相談所とともに同庁舎へ移転した。
令和7年	4月	組織改正により、地域県民局が廃止となり、青森県下北保健所となる。

3 機構図と分掌事務

（1）機構図（令和8年4月現在）



(2) 分掌事務

指導予防課

- ・ 健康危機管理に関すること
- ・ 医務及び薬務に関すること
- ・ 地域保健に係る統計に関すること
- ・ 地域保健医療計画及び地域保健医療推進協議会に関すること
- ・ 関係機関等との連絡調整及び連携に関すること
- ・ 災害対策に関すること
- ・ 保健所内の庶務に関すること

生活衛生課

- ・ 食品衛生に関すること
- ・ 化製場等に関すること
- ・ 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- ・ 理容業及び美容業に関すること
- ・ クリーニング業に関すること
- ・ 墓地及び埋葬に関すること
- ・ 建築衛生一般に関すること
- ・ 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- ・ 温泉に関すること
- ・ 遊泳用プールに関すること
- ・ 住宅宿泊事業届出に関すること

健康増進課

- ・ 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること
- ・ 健康福祉対策の実施に関する企画及び調整に関すること
- ・ 母子保健に関すること
- ・ 健康づくり対策に関すること
- ・ 栄養改善に関すること
- ・ 介護予防に関すること
- ・ 精神保健及び精神障がい者福祉に関すること
- ・ 難病対策に関すること
- ・ 歯科保健の推進に関すること
- ・ 人材育成に関すること
- ・ 結核保健指導に関すること
- ・ 感染症、その他の疾病の予防に関すること
- ・ 予防接種に関すること
- ・ 医師臨床研修、学生等実習に関すること

(3) 課別・職種別職員数一覧

ア 所属別一覧

令和8年4月1日現在

区分 所属	正 職 員										非 常 勤			合
	所 長	次 長	総括主幹 (課長)	課 長	総 括 主 幹	主 幹	主 査	主 事	技 師	小 計	非 常 勤 事 務 員	嘱 託 医	小 計	
管 理 職	1	1	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	2
指導予防課	-	-	-	1	-	1	2	2	-	6	1	-	1	7
生活衛生課	-	-	-	1	1	1	-	-	2	5	1	-	1	6
健康増進課	-	-	1	-	-	1	2	3	5	12	-	1	1	13
合 計	1	1	1	2	1	3	4	5	7	25	2	1	3	28

イ 職種別一覧

区分 職種	正 職 員										非 常 勤			合
	所 長	次 長	総括主幹 (課長)	課 長	総 括 主 幹	主 幹	主 査	主 事	技 師	小 計	非 常 勤 事 務 員	嘱 託 医	小 計	
医 師	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	2
獣 医 師	-	-	-	1	1	1	-	-	1	4	-	-	-	4
保 健 師	-	-	1	-	-	1	1	-	4	7	-	-	-	7
薬 剤 師	-	-	-	1	-	-	1	-	1	3	-	-	-	3
管理栄養士	-	-	-	-	-	-	1	-	1	2	-	-	-	2
一 般 事 務	-	1	-	-	-	1	1	5	-	8	2	-	2	10
合 計	1	1	1	2	1	3	4	5	7	25	2	1	3	28

6 令和8年度行事予定

月	行事名
4	○ 感染症診査協議会（毎月2回） ○ HIV等検査（毎月第3水曜日）
5	○ 食品衛生責任者講習会 ○ 難病訪問相談員打合せ会（1回目） ○ 療育相談
6	○ 食品衛生責任者講習会 ○ 給食施設巡回指導（2月まで） ○ 精神保健福祉相談 ○ 下北地方保健協力員連絡会第1回役員会 ○ 第1回下北地域災害医療対策協議会 ○ 『ダメ。ゼッタイ。』普及運動（7月まで） ○ 青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会・研修会
7	○ 食品夏期一斉取締り ○ 第1回茶話会 ○ 下北地域新型インフルエンザ等対策協議会（1回目） ○ 診療所立入検査（8月まで） ○ 医薬品・医療機器等一斉監視指導（12月まで）
8	○ 食品夏期一斉取締り ○ 食品衛生月間 ○ 給食施設栄養管理指導事業並びに市町村栄養改善業務支援事業研修会 ○ 精神保健福祉相談 ○ 療育相談 ○ 自殺対策地域ネットワーク連絡会 ○ 難病患者等医療相談 ○ 下北圏域災害医療コーディネート訓練
9	○ 食品衛生責任者講習会 ○ 新任保健師研修（1回目） ○ 下北地方保健協力員連絡会研修会

月	行事名
10	○ 感染症対策研修会 ○ 地域生活支援広域調整会議 ○ 青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会街頭キャンペーン ○ 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（11月まで）
11	○ 食品衛生責任者講習会 ○ 食生活改善推進員連絡協議会合同研修会 ○ 療育相談 ○ 母子保健ネットワーク会議 ○ 病院立入検査（1月まで）
12	○ 食品年末一斉取締り ○ 認知症地域連携懇談会 ○ 食品衛生責任者講習会 ○ 下北地域新型インフルエンザ等対策に係る実働訓練 ○ 精神保健福祉相談 ○ 難病対策地域協議会 ○ 保健師連絡会議（1回目） ○ 下北地域保健医療推進協議会及び同保健対策部会合同会議（地域・職域連携推進協議会）
1	○ 新任保健師研修（2回目） ○ 下北地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ○ 市町村栄養改善業務支援事業連絡調整会議
2	○ 下北地方保健協力員連絡会第2回役員会 ○ 下北地域新型インフルエンザ等対策協議会（2回目） ○ 精神保健福祉相談 ○ 療育相談 ○ 第2回茶話会 ○ 第2回下北地域災害医療対策協議会 ○ 保健師連絡会議（2回目）
3	○ 食品衛生責任者講習会 ○ 難病訪問相談員打合せ会（2回目）

7 歳入・歳出の状況（令和7年度）

（1）歳入

（単位：円）

款	目	節	細節	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
使用料及び手数料	環境保健料	土地建物等	保健所	4,500	4,500	0	0
諸収入	雑入	総務費	個人情報保護	190	190	0	0
		雑入	知事部局	48,521	48,521	0	0
合 計				53,211	53,211	0	0

（2）証紙収入

（単位：円）

款	目	節	細節	件数	金額	摘要
使用料 及び 手数料	総務手数料	証 明	総 務 文 書 課	24	18,000	
	環 境 保 健 手 数 料	医 薬 費	医 療 施 設 等 許 可	2	61,000	
			麻 薬 免 許	61	277,600	
			医薬品医療機器等	28	316,600	
		生活衛生費	食品関係営業許可	202	2,895,700	
			公衆浴場営業許可	3	66,000	
			旅 館 営 業 許 可	3	51,400	
			理容所等開設検査	2	32,000	
			建築物衛生管理業者登録	3	105,000	
	合 計			328	3,823,300	

(3) 歳出

(単位：円)

款	目	令達額	支出額	残額
民 生 費	社 会 福 祉 総 務 費	303,000	65,550	237,450
	老 人 福 祉 費	169,500	7,560	161,940
	救 助 費	270,000	32,580	237,420
	小 計	742,500	105,690	636,810
環 境 保 健 費	結 核 対 策 費	2,025,390	1,439,289	586,101
	予 防 費	517,140	390,757	126,383
	特 定 疾 患 対 策 費	1,131,200	599,300	531,900
	母 子 保 健 対 策 費	298,500	148,087	150,413
	精 神 保 健 福 祉 費	1,091,260	401,113	690,147
	生 活 習 慣 病 対 策 費	1,320,700	876,964	443,736
	食 品 衛 生 費	1,095,000	1,027,088	67,912
	生 活 衛 生 総 務 費	491,748	457,348	34,400
	保 健 所 費	17,364,244	16,532,152	832,092
	医 務 費	1,412,000	665,253	746,747
	薬 務 費	531,000	256,776	274,224
	企 画 調 整 費	970,720	874,970	95,750
	自 然 保 護 総 務 費	110,000	90,020	19,980
	小 計	28,358,902	23,759,117	4,599,785
合 計		29,101,402	23,864,807	5,236,595

第2章 令和7年度事業概要

I 指導予防課

1 医務薬務

(1) 医務

人口 10 万人当たりの医療施設数、医療従事者数とも、県平均、全国平均よりも少なく、また、医療施設、医療従事者がむつ市に集中しています。

病院等の立入検査は、病院等の医療機関が、医療法その他関係法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的かつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的として行っています。

院内の事故防止対策の実施状況の確認のほか、医療従事者の勤務状況の確認に重点を置いて実施しました。

ア 医療施設数等

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

区 分	総 数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
病 院	3	2	1	－	－	－
病 床 数	562	514	48	－	－	－
一 般	424	376	48	－	－	－
精 神	54	54	－	－	－	－
結 核	－	－	－	－	－	－
感 染 症	4	4	－	－	－	－
療 養	80	80	－	－	－	－
一般診療所	49	37	2	5	1	4
無床診療所	46	35	2	4	1	4
有床診療所	3	2	－	1	－	－
病 床 数	57	38	－	19	－	－
歯科診療所	22	18	1	2	－	1
助 産 所	－	－	－	－	－	－
施 術 所	25	23	2	－	－	－
歯科技工所	7	6	－	－	－	1

※一般診療所には特別養護老人ホーム等に設置されている入所者専用の医務室等を含む。

イ 医療従事者数

(令和 6 年 12 月 31 日現在)

区 分	総 数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
医 師	103	92	6	3	1	1
歯 科 医 師	25	22	1	1	－	1
薬 剤 師	104	94	5	5	－	－

ウ 立入検査の状況

区分	年度	R5		R6		R7	
		対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数	対象施設数	立入件数
病 院		3	3	3	3	3	3
一般診療所		48	24	49	25	49	11
歯科診療所		22	7	22	7	22	10
助 産 所		－	－	－	－	－	－
施 術 所		26	3	25	3	25	3
歯科技工所		7	－	7	－	7	－

エ 救急告示医療機関

(令和8年3月31日現在)

No.	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	むつ総合病院	むつ市小川町一丁目2-8	令和8年2月1日	0175-22-2111
2	国民健康保険大間病院	下北郡大間町大字大間字大間平20-78	令和8年2月1日	0175-37-2105

(2) 薬務

薬局・医薬品販売業・毒物劇物販売業のほとんどは、むつ市に集中しています。薬事関係施設立入検査は主に管理者による施設、従事者の適正管理、医薬品等購入、販売手続等記録の保存、濫用の恐れがある医薬品の販売時確認状況の確認に重点をおき実施しました。

また、麻薬取扱施設についても立入検査を実施し、記録・残数の確認等、適正使用についての指導を行いました。

ア 薬務関係施設数

(令和8年3月31日現在)

市町村名		総数	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村
区分							
医薬品製造業（専業）		1	1	-	-	-	-
化粧品製造販売業		2	-	1	-	-	1
化粧品製造業		1	-	1	-	-	
薬局製剤製造販売業		4	4	-	-	-	-
薬局製剤製造業		4	4	-	-	-	-
薬局		24	22	1	1	-	-
店舗販売業		23	21	1	-	-	1
一般販売業		-	-	-	-	-	-
卸売販売業		5	5	-	-	-	-
配置販売業		-	-	-	-	-	-
特例販売業		-	-	-	-	-	-
	一般	-	-	-	-	-	-
	歯科	-	-	-	-	-	-
	ガス	-	-	-	-	-	-
医療機器修理業		3	2	-	1	-	-
高度管理医療機器等販売業等		39	36	1	2	-	-
管理医療機器販売業等		154	140	7	4	2	1
毒物劇物販売業		33	26	2	3	1	1
	一般	28	21	2	3	-	1
	農業用	4	3	-	1	1	-
	特定品目	2	2	-	-	-	-
麻薬取扱施設		56	48	2	4	1	1

イ 薬務関係監視の状況

区分 \ 年度	R5		R6		R7	
	対象施設	監視件数	対象施設	監視件数	対象施設	監視件数
医薬品製造業（専業）	1	－	1	－	1	1
化粧品製造販売業	2	－	2	－	2	－
化粧品製造業	1	－	1	－	1	－
薬局製剤製造販売業	4	－	4	－	4	1
薬局製剤製造業	4	－	4	－	4	1
薬局	23	12	23	19	24	17
店舗販売業	26	11	26	11	23	12
一般販売業	－	－	－	－	－	－
卸売販売業	6	3	6	4	5	5
薬種商販売業	－	－	－	－	－	－
配置販売業	－	－	－	－	－	－
特例販売業	－	－	－	－	－	－
医療機器修理業	3	－	3	2	3	－
高度管理医療機器等販売業等	36	14	37	23	39	19
管理医療機器販売業等	153	－	154	－	154	2
毒物劇物販売業	38	18	36	16	33	14
麻薬取扱施設	55	27	54	36	56	38

ウ 大麻・けしの除去状況

大麻については、過去に管内で自生していた場所があるため調査しました。

けしについては、不正栽培の発見があり、栽培者に除去させました。

（い）大麻除去本数

区分 \ 年度		R5	R6	R7
管内	調査除去延箇所数	1	2	2
	除去本数	10,000	238	28
県内	調査除去延箇所数	223	198	163
	除去本数	947,518	1,157,574	520,836

(ii) けし除去本数

区分 \ 年度		R5	R6	R7
管内	調査除去延箇所数	15	15	21
	除去本数	96	69	46
県内	調査除去延箇所数	119	143	144
	除去本数	3,095	3,718	1,960

エ 献血バスによる献血状況

市町村献血推進協議会により、地域住民への献血思想の普及、職場における献血協力体制の組織化、献血バスの運行の手配等、広く献血活動が行われています。

管内献血者数 令和6年度 2,086人 → 令和7年度 1,928人

献血バス県全体 令和6年度 24,848人 → 令和7年度 24,103人

区分 \ 市町村	全血献血（献血バス）				
	目標量 (L)	確保量 (L)	達成率 (%)	200ml (人)	400ml (人)
むつ市	591.6	620.6	104.9	39	1,571
大間町	52.2	61.6	118.0	0	154
東通村	69.6	52.4	75.3	0	131
風間浦村	17.4	9.6	55.2	0	24
佐井村	17.4	19.2	110.3	0	48
管内計	748.2	763.4	102.0	39	1,928
青森県	9,831.0	9,519.6	96.8	608	24,103

※ 献血バス（成分バス）は、平成21年度から廃止となっています。

オ 薬物乱用防止啓発活動

実施事項	開催日	場所	対象者	対象人数
青森県薬物乱用防止指導員むつ地区協議会・研修会	令和7年7月3日(木)	青森県むつ健康福祉庁舎2階共用会議室	青森県薬物乱用防止指導員	16名
薬物乱用防止教室	令和7年6月17日(火)	田名部高校	生徒及び教員	200名
薬物乱用防止教室	令和7年6月26日(木)	大間中学校	生徒及び教員	114名
薬物乱用防止教室	令和7年7月8日(火)	近川中学校	生徒及び教員	13名
薬物乱用防止教室	令和8年1月16日(金)	むつ養護学校	生徒及び教員	41名

2 各協議会

(1) 下北地域保健医療推進協議会

この協議会は、青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するために設置しており、保健医療福祉に従事している者、学識経験者、行政機関の職員及び関係団体の役職員等を委員に、地域の課題や取り組みについて協議し、保健医療計画に反映していくものです。

令和7年度は、以下のとおり地域協議会及び部会を書面にて開催しました。

開催日時	開催場所	出席者数	内容
令和8年 1月	書面	30人 (延べ人数)	◆下北地域保健医療推進協議会会議及び下北地域保健医療推進協議会保健対策部会会議 <議事> ①第三次青森県健康増進計画 下北圏域版（案）について ②関係機関団体の取組状況について ③受動喫煙対策の現状について

(2) 下北地域災害医療対策協議会

この協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するため、二次保健医療圏ごとに平成26年度から設置され、医療・消防・行政関係者等を委員に、災害時の医療提供体制の確保・構築のために協議を行い、災害時には、圏域の災害医療に関する基本的な情報の収集・整理、医療資源の確認及び災害時の医療連携体制を構築するに当たって必要な資源の把握、関係機関の情報共有、医療ニーズの把握・分析等を行います。

令和7年度は、以下のとおり協議会を書面で開催しました。

※災害医療コーディネート訓練については実施しませんでした。

ア 協議会開催

開催日時	開催場所	出席者数	内容
令和7年 11月	書面	23人	<議事> ・令和7年度下北圏域災害医療コーディネート訓練実施について

(3) 下北地域新型インフルエンザ等対策協議会

この協議会は、下北地域における新型インフルエンザ等対策の充実を図るため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、圏域における新型インフルエンザ等にかかる医療提供体制や下北地域新型インフルエンザ医療確保シートの策定について協議を行います。

令和7年度は、書面にて協議会を開催しました。

開催日時	開催場所	出席者数	内容
令和8年 3月	書面	21人	＜情報提供＞ ・青森県感染症対策連携協議会第2回全体会議について ・下北地域新型インフルエンザ等対策実動訓練実施状況について ・下北保健所健康危機対処計画について

(4) 下北地域健康危機管理協議会

この協議会は、管内における健康危機管理対策を講じるため、二次保健医療圏ごとに設置され、医療・消防・警察・行政関係者等を委員に、管内市町村における健康危機管理対策に関する現状等について協議を行います。

令和7年度は、協議会を開催しませんでした。

Ⅱ 生活衛生課

1 食品衛生

食品衛生法の規定により県が策定した「青森県食品衛生監視指導計画」に基づいて年間監視計画を立て、食品関係施設に対する衛生監視指導を行いました。（許可申請等に伴う調査を含む。）

また、衛生講習会や広報活動を通じて食品衛生に関する情報提供を行い、事業者の衛生意識を向上させるとともに、県民への食品衛生思想の普及に努めました。

（１）営業許可施設

令和３年６月１日から改正食品衛生法が完全施行され、新旧両制度による許可施設が並立しています。

ア 改正食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

営 業 種 目※	営業施設数（所在地別）				許可施設数		廃業 施設数	監視指導施設数	
	むつ市	下北郡	その他	計	継続	新規		文書	口頭
飲食店営業	403	131	23	557		120	36	147	93
飲食店営業（臨時）			205	205		32	1	-	80
調理の機能を有する自動販売機	2	-		2		-	-	-	-
食肉販売業	22	5		27		2	3	7	5
魚介類販売業	42	15	1	58		5	3	18	4
魚介類販売業（臨時）			8	8		1	-	-	-
魚介類競り売り営業	2	2		4		1	-	3	-
乳処理業	-	-		-		-	-	-	-
食肉処理業	-	-	-	-		-	-	-	-
菓子製造業	59	17		76		13	1	19	1
アイスクリーム類製造業	4	-		4		1	-	2	-
乳製品製造業	-	-		-		-	-	-	-
清涼飲料水製造業	1	2		3		-	-	-	-
食肉製品製造業	-	2		2		1	1	2	1
水産製品製造業	31	32		63		8	1	16	1
冰雪製造業	1	-		1		-	-	-	-
液卵製造業	1	-		1		-	-	-	-
食用油脂製造業	1	-		1		-	-	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	2	-		2		-	-	-	-
酒類製造業	2	2		4		1	-	3	-
豆腐製造業	1	2		3		-	1	-	-
麺類製造業	5	8		13		3	-	4	-
そうざい製造業	14	8		22		3	1	3	-
冷凍食品製造業	5	1		6		-	-	-	1
漬物製造業	5	5		10		5	-	5	-
密封包装食品製造業	4	3		7		-	-	-	-
食品の小分け業	4	-		4		-	-	-	-
（計）令和7年度	611	235	237	1083		196	48	229	186
令和6年度	551	194	191	936		300	23	377	246
令和5年度	389	138	132	659		279	22	348	151

※ 令和7年度末現在において許可取得がなく、今後も申請される可能性の低い業種は省略した。

イ 旧食品衛生法に基づく許可を要する営業施設

営 業 種 目※	営業施設数（所在地別）				廃業 施設数	監視指導施設数	
	むつ市	下北郡	その他	計		文書	口頭
飲食店営業	169	77	4	250	95	18	54
飲食店営業（臨時）			6	6	27	1	12
菓子製造業	15	6	2	23	17	2	1
乳処理業	1	-		1	-	3	-
乳製品製造業	1	-		1	-	3	-
魚介類販売業	14	10	-	24	20	3	2
魚介類販売業（臨時）			1	1	3	-	-
魚介類競り売り営業	-	1		1	1	-	-
食品の冷凍又は冷蔵業	1	-		1	3	-	1
缶詰又は瓶詰食品製造業	2	-		2	-	-	-
喫茶店営業	-	2	-	2	-	-	-
喫茶店営業（自販機）	2	-		2	4	-	-
あん類製造業	-	-		-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	3	2		5	1	3	-
食肉処理業	-	-		-	-	-	-
食肉販売業	9	1		10	2	-	-
食肉製品製造業	-	-		-	-	-	-
食用油脂製造業	-	-		-	-	-	-
みそ製造業	-	-		-	-	-	-
しょうゆ製造業	-	1		1	-	1	-
ソース類製造業	2	-		2	1	1	-
酒類製造業	1	-		1	-	-	-
豆腐製造業	-	-		-	-	-	-
めん類製造業	3	2		5	3	-	-
そうざい製造業	7	10		17	8	4	1
清涼飲料水製造業	3	1		4	-	-	-
氷雪製造業	-	1		1	1	-	-
（計）令和7年度	233	114	13	360	186	39	71
令和6年度	334	165	47	546	302	94	171
令和5年度	517	233	98	848	298	224	214

※旧法における「魚介類販売業（包装食品のみ）、食肉販売業（包装食品のみ）、乳類販売業、氷雪販売業、調理機能を有する自販機のうち一定の要件を満たすもの（自動洗浄・屋内設置）」は、改正法施行における営業届出施設に移行したため、含まれていない。

(2) 届出を要する食品関係営業施設

改正食品衛生法によって創設された制度であり、旧許可業種の一部のほか、許可を要さない販売業・製造／加工業、行商及び集団給食施設などが対象です。

施設基準などの要件はありませんが、許可業種と同様に食品衛生責任者の設置やHACCPに沿った衛生管理が義務付けられています。

営 業 種 目		営業施設数 (所在地別)				監視指導施設数	
		むつ市	下北郡	その他	計	文書	口頭
旧許可業種	魚介類販売業 (包装済みのみ販売)	38	18	－	56	4	1
	食肉販売業 (包装済みのみ販売)	41	21	9	71	3	3
	乳類販売業	91	39	4	134	2	4
	氷雪販売業	－	1	－	1	1	－
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内)	10	1	－	11	－	－
販売業	弁当販売業	1	－	－	1	－	－
	野菜果物販売業	12	2	－	14	3	－
	米穀類販売業	2	－	－	2	－	1
	通信販売・訪問販売による販売業	1	2	－	3	－	－
	コンビニエンスストア	33	4	1	38	5	1
	百貨店・総合スーパー	13	3	－	16	9	2
	自動販売機による販売業 (コップ式を除く)	23	2	－	25	－	－
	その他の食料・飲料販売業	85	27	－	112	2	2
製造・加工業	コーヒー製造・加工業	－	－	－	－	－	－
	農産保存食料品製造・加工業	2	2	－	4	－	－
	調味料製造・加工業	－	－	－	－	1	－
	精穀・製粉業	－	－	－	－	－	－
	製茶業	－	1	－	1	－	－
	海藻製造・加工業	2	11	－	13	3	－
	卵選別包装業	1	－	－	1	－	－
	その他の食料品製造・加工業	5	3	－	8	－	－
上記以外	行商	魚介類	－	1	－	1	－
		アイスクリーム類	－	－	－	－	－
	集団給食施設	学校	9	3		12	6
		病院・診療所	1	1		2	1
		事業所	5	－		5	3
		その他	36	4		40	21
		(小計)	51	8		59	31
	露店・仮設店舗等 (営業以外)				－	－	－
	その他		1	－	－	1	－
	(計) 令和7年度		412	146	14	572	64
令和6年度		486	151	13	650	72	6
令和5年度		490	150	13	653	169	7

(3) 収去検査

食品の安全性確保を目的として、県内に流通する食品や広域に流通される県産食品等を対象とする収去検査を行いました。

検査の結果、定められた基準等を違反又は逸脱していた場合（不適合）は、原因を調査し、製造者等関係事業者に対して再発防止に関する指導と改善確認を行っています。

令和7年度の検査では、いずれの検体も基準等に適合していました。

検査内容 対象食品		検体数 (実数)			微生物学的検査						理化学的検査					
					適合			不適合			適合			不適合		
		R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5	R7	R6	R5
魚介類		5	5	5	3	3	3	－	－	－	2	2	2	－	－	－
冷凍食品	無加熱摂取	－	1	－	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	加熱後摂取（凍結直前加熱）	1	－	1	1	－	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	加熱後摂取（凍結直前未加熱）	1	1	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	生食用冷凍鮮魚介類	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
魚介類加工品		2	2	3	1	1	1	－	－	－	1	1	3	－	－	－
肉卵類・加工品		5	5	6	2	1	2	－	－	－	3	5	5	－	－	－
乳		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳製品		1	2	1	1	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
乳類加工品		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
アイスクリーム類、氷菓		1	1	1	1	1	1	－	－	－	－	－	－	－	－	－
穀類・加工品		1	1	2	1	－	－	－	－	－	－	1	2	－	－	－
野菜類・果物・加工品		13	13	14	－	－	－	－	－	－	13	13	14	－	－	－
菓子類		5	6	6	－	－	－	－	－	－	5	6	6	－	－	－
清涼飲料水		3	－	1	1	－	1	－	－	－	3	－	－	－	－	－
酒精飲料		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
氷雪		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
水		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
かん詰・びん詰食品		－	1	2	－	－	1	－	－	－	－	1	1	－	－	－
その他の食品		3	4	3	－	1	1	－	－	－	3	3	2	－	－	－
添加物・製剤		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
器具・容器包装		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
おもちゃ		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
計		42	42	46	12	11	13	－	－	－	30	32	35	－	－	－

(4) 不良食品等の発生状況

不良食品等が発生した場合は、原因を調査し、営業者に対して再発防止に関する指導を行い、必要に応じて回収命令等の行政措置を講じています。

区 分 食 品 名		発生 件数	発見経路			発見 場所		原 因					措 置					
			保健所等 (監視・収去)	営業者からの届出	消費者からの情報提供	県内	県外	表示不適	規格・基準の逸脱等		カビ・異物混入	変敗・その他	営業禁止・停止	整備改善等	物品回収・廃棄	その他助言・指導等	自主回収等	他公所（他県含む）に移送
									微生物	理化学								
食 品	菓子類	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
	乳・乳製品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	肉卵類・加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	魚介類・加工品	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
	清涼飲料水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	めん類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そうざい・半製品	1	-	-	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-
	その他の食品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具・容器包装		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(計) 令和7年度		3	-	-	3	3	-	-	-	-	2	1	-	-	-	3	-	-
令和6年度		6	-	-	6	6	-	2	-	-	1	3	-	-	-	4	2	-
令和5年度		4	-	2	2	4	-	1	-	-	2	1	-	-	-	3	1	-

(5) 食中毒の発生状況

食中毒（疑いを含む）発生時には、「青森県食中毒対策要綱」に基づいて迅速に調査を行い、適切に原因を究明した上で被害拡大防止対策を実施しています。

令和7年度における食中毒事件は、0件でした。

年 度	発生件数	患者数（名）	原因食品	病因物質
令和7年度	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-

(6) 行政処分等の状況

区 分 年 度		処分件数 (実数)	違反内容					処分件数					
			異物	法定外添加物	規格基準	表示	その他 (食中毒等)	営業許可取消命令	営業禁止命令	営業停止命令	改善命令	物品廃棄命令	その他
施設	改正法許可施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	旧法許可施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	届出施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(計) 令和7年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(7) 衛生講習会等の実施状況

年間を通じて食品衛生責任者講習会（主催：一般社団法人青森県食品衛生協会）に講師を派遣しているほか、随時、食品加工事業者等を対象とした食品衛生講習会を実施しています。

また、衛生管理・表示に係る相談や資料の提供についても積極的に対応しています。

No.	開催月日	内 容	受講者数	対 象
1	令和7年4月11日	しもきたマルシェの会食品衛生研修会	15	農林漁業者、加工品販売業者
2	令和7年5月27日	食品衛生責任者養成講習会	28	食品衛生責任者
3	令和7年6月5日	食品衛生責任者実務講習会	93	食品衛生責任者
4	令和7年7月8日	令和7年度青森県食品衛生推進員講習会	4	食品衛生推進員
5	令和7年7月29日	食品衛生責任者養成・実務講習会	35	食品衛生責任者
6	令和7年8月28日	食品衛生責任者養成講習会	19	食品衛生責任者
7	令和7年9月25日	食品衛生責任者実務講習会	47	食品衛生責任者
8	令和7年12月4日	食品衛生責任者実務講習会	24	食品衛生責任者
計			265	

2 生活衛生

県民の日常生活と密接にかかわる理容・美容所や公衆浴場などの生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図るため、県の方針に基づいて年間監視計画を立て、関係施設に対する衛生監視指導を行いました。（許可申請等に伴う調査を含む。）

また、建築物の衛生確保に関する指導、温泉の利用許可に係る事務や温泉利用施設での硫化水素による事故防止に関する指導等を行いました。

（１）営業許可施設等

ア 営業施設数

施設区分 市町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場			興 行 場 (常設)
				旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
む つ 市	89	140	23(8)	34	18	-	52	10	14	24	2
大 間 町	11	11	2(0)	14	4	1	19	1	1	2	1
東 通 村	6	7	-	12	4	-	16	2	-	2	-
風 間 浦 村	6	4	-	12	3	-	15	2	-	2	-
佐 井 村	1	4	-	5	5	-	10	-	-	-	1
(計) 令和7年度	113	166	25(8)	77	34	1	112	15	15	30	4
令和6年度	114	167	25(8)	78	33	1	112	15	12	27	4
令和5年度	116	168	25(8)	79	32	2	113	15	10	25	4

イ 許可等の状況

施設区分 許可年度等		理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館				公衆浴場			興 行 場
					旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
許 可 (確 認)	R7	-	2	-	-	2	-	2	-	3	3	-
	R6	-	1	-	-	4	-	4	-	2	2	-
	R5	3	4	1(0)	-	1	-	1	-	1	1	-
廃 止	R7	1	3	-	1	1	-	2	-	-	-	-
	R6	2	2	-	1	3	1	5	-	-	-	-
	R5	4	3	4(0)	1	2	-	3	-	1	1	-

ウ 監視・指導状況

※ 旅館・公衆浴場においては、「青森県入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例」に基づく指導も併せて実施している。

施設区分	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館※				公衆浴場※			興 行 場
				旅 館 ・ ホ テ ル	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
令和7年度	38	47	9(2)	21	8	－	29	5	8	13	1
令和6年度	39	62	9(2)	51	17	－	68	5	9	14	1
令和5年度	36	49	9(3)	42	9	－	51	19	7	26	2

(2) 建築物の衛生

特定の用途で多数の人が使用・利用する一定以上の規模を有する「特定建築物」について、届出の徹底や維持管理基準の遵守を指導し、衛生的環境の確保を図っています。

また、建築物の衛生確保に係る清掃業等8業種について、登録事務のほか、衛生的な作業や機械器具の維持管理に関する指導を行い、事業者の資質向上を図っています。

ア 特定建築物施設数（監視件数再掲）

種 別 市町村	興行場	百貨店	店 舗	事務所	学 校	旅 館	その他	計
む つ 市	2(1)	1	3(3)	3	－	6(3)	1	16(4)
大 間 町	1	－	－	3	－	－	－	4
東 通 村	－	－	－	4(1)	－	－	－	4(1)
風 間 浦 村	－	－	－	－	－	－	－	－
佐 井 村	－	－	－	－	－	－	1(1)	1(1)
(計) 令和7年度	3	1	3(3)	10(1)	－	6(2)	2	25(6)
令和6年度	3	1	3(3)	9(1)	－	6(2)	2	24(6)
令和5年度	3(2)	1	3	9(3)	－	6(1)	2(1)	24(7)

イ 建築物衛生に係る登録営業所数（監視件数再掲）

種別 年度	清掃業	空気環境 測定業	空気調和用 ダクト 清掃業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛生 総合 管理業	計
R7	6(1)	2(1)	-	-	5	3	1	1	18(2)
R6	5(2)	2	-	-	5(1)	3(1)	1(1)	1	17(5)
R5	5	2	-	-	5(1)	3	-	1	16(1)

（３）プール等設置状況

遊泳用プールについて、衛生水準の確保に加え、安全確保に関する指導を行っています。

「墓地、埋葬等に関する法律」に基づく施設については、許認可や立入検査を所管する市町村から情報を収集し、災害発生時には被害状況を確認しています。

種別 市町村	遊泳用プール (学校等除く)	墓 地	納 骨 堂	火 葬 場
む つ 市	3	97	3	4
大 間 町	1	6	-	1
東 通 村	-	28	-	1
風 間 浦 村	-	6	-	-
佐 井 村	-	13	1	1
(計) 令和7年度	4	150	4	7
令和6年度	4	150	4	7
令和5年度	4	150	4	7

（４）化製場

化製場等に関する法律に基づく施設の許可事務（一部は市町村に権限移譲）と立入検査を行い、構造設備や衛生的な措置の実施状況を確認しています。管内では、大間町、東通村、風間浦村及び佐井村の計4か所に設置されています。いずれも法第8条に規定する施設であり、魚介類等に由来する原料を用いて肥料又は飼料を製造しています。

(5) 温泉利用施設等

温泉法に基づき、温泉利用許可や成分等掲示届出等に係る事務のほか、源泉や温泉利用施設への立入検査を実施し、硫化水素による事故防止等について指導を行っています。

ア 温泉（源泉）及び利用施設等の監視指導状況

区 分	源 泉		利 用		
	掘さく・動力装置等	その他	施 設	浴 用	その他
令和7年度	1	-	7	44	-
令和6年度	-	-	13	24	-
令和5年度	1	4	31	76	-

イ 温泉（源泉）及び許可申請の状況

市 町 村	区分 年度	温 泉 数	主 な 許 可 申 請※					
			掘 削	増 掘	動力装置	採 取	利用許可	利用許可 地位承継 承認
む つ 市	R7	46	-	-	-	-	-	-
	R6	49	-	-	-	-	-	2
	R5	49	-	-	-	-	-	-
大 間 町	R7	1	-	-	-	-	-	-
	R6	1	-	-	-	-	-	-
	R5	1	-	-	-	-	-	-
東 通 村	R7	3	-	-	1	-	-	-
	R6	3	-	-	-	-	-	-
	R5	2	-	-	-	-	-	-
風間浦村	R7	15	-	-	-	-	-	-
	R6	15	-	-	-	-	-	-
	R5	15	-	-	-	-	-	-
佐 井 村	R7	3	-	-	-	-	-	-
	R6	3	-	-	-	-	-	-
	R5	3	-	-	-	-	-	-
総 計	R7	68	-	-	-	-	-	-
	R6	71	-	-	-	-	-	2
	R5	70	-	-	-	-	-	-

※ 当所を経由して自然保護課に進達・副申するものを含む。

Ⅲ 健康増進課

1 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進

保健・医療・福祉包括ケアシステムとは、地域のすべての住民がたとえ疾病や障がいをもって、生きがいもち、安心・安全な生活を送ることを目的に、保健・医療・福祉等の各機関が十分に役割を果たすことができる仕組みを推進するものです。

(1) 地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備することを目的に平成 21 年度から地域保健医療推進協議会保健対策部会と併催で開催しています。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

顔と顔の見える関係づくりを大事にし、「橋渡し窓口」の内容の充実と橋渡し看護・介護の質の向上に努め、更に医療と介護の連携が深まることを目的に事業を実施しました。

(3) 下北管内で開催されている各種協議会等への参加

保健・医療・福祉の関係者が連携を強化し、地域にある既存の社会資源を有効活用し、サービスを必要な人に一体的に提供できることを目的とした各種会議等に委員として参加しました。

＜下北管内で開催されている各協議会等への参加＞

会議名	開催状況	場所	事務局
むつ下北地域看護と介護の連携作り委員会	委員会：年 4 回開催（5/15 欠, 8/21, 11/20, 2/19）	むつ総合病院	むつ総合病院
むつ下北地域橋渡し研修会	2 回（令和 7 年 9 月 6 日）	プラザホテル むつ	
地域連携パス推進協議会及び地域連携パス実務者連絡会	1 回（令和 7 年 7 月 29 日）欠	むつ総合病院	
むつ市在宅医療・介護連携推進協議会	2 回（令和 7 年 10 月 21 日、令和 8 年 3 月 10 日欠）	むつ市役所	むつ市
むつ市高齢者・障害者虐待防止等連絡協議会	1 回（令和 7 年 11 月）書面開催		

(4) 市町村保健福祉活動への支援

市町村が行う保健福祉サービスの向上と、県内・圏域における保健福祉に関する情報の収集・提供等を行うことにより、管内地域健康福祉施策の円滑な実施を図ることを目的に、市町村の求めに応じて、下北保健所が持つ機能を活用し支援を行っています。

<市町村保健福祉活動への支援>

市町村名	市町村からの要望とその他の支援内容	支援回数
むつ市	①保健師活動打合せ（1回） ②ケース個別支援（精神訪問 83 件、ケース会議 23 件、難病訪問 51 件、ケース会議 7 件、小慢訪問 13 件、ケース会議 2 件） ③その他の支援 ・むつ市地域保健協議会総会（1回） ・むつ市自立支援協議会（全体会 1 回、部会 6 回） ・むつ市在宅医療・介護連携推進協議会（2回） ・要保護児童対策協議会（1回）	190 回
大間町	①保健活動打合せ・評価会（1回） ②大間町食生活改善推進協議会（1回） ③SOS の出し方教室（1回） ④ケース個別支援（難病延べ 6 件、精神延べ 38 件）	47 回
東通村	①保健活動打合せ（1回） ②喫煙予防教室へ教材資材の貸出（1回） ③安定ヨウ素剤事前配布に係る住民説明会（2回） ④ケース個別支援（難病 7 件、精神 8 件）	19 回
風間浦村	①保健活動打合せ（1回） ②健康教育（風間浦村小学校）（1回） ③ケース個別支援（難病 5 件） ④その他の支援 ・風間浦村自立支援協議会（1回） ・風間浦村健康づくり推進協議会（1回）	9 回
佐井村	①保健活動打合せ（1回） ②健康まつり「2025 ヘルスアップ in さい」従事（1回） ③ゲートキーパー養成講座（1回） ④ケース個別支援（難病訪問：延 5 件）	8 回

2 健康づくり

(1) 喫煙対策推進事業

喫煙はがん及び心臓病の重要な危険因子とされるとともに、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼします。地域住民が喫煙による健康障がいに対する予防意識を持てるよう普及啓発を図るとともに、受動喫煙防止の環境整備を図ることを目的に事業を実施しました。

ア 広報活動

禁煙週間に、一般住民へ向けたポスターをむつ健康福祉庁舎、むつ合同庁舎に掲示しました。下北保健所公式インスタグラムにおいて禁煙や受動喫煙防止対策に関する記事を5件掲載しました。

イ 改正健康増進法の周知・対応

受動喫煙対策が必要と思われる飲食店に対し計30件の指導を行いました。

ウ その他

食品衛生責任者講習会を受講した216名(令和6年のデータ)に対し、改正健康増進法(受動喫煙対策)の周知を行いました。

(2) 減塩の推進とバランスのよい食生活の普及

食環境整備(下北のおいしい健康応援店認定事業)

下北地域の住民が外食を利用する際に適切なメニュー選択ができる食環境整備を目的に、店内が禁煙で「肥満予防」「食塩摂取量の減少」「野菜摂取量の増加」を踏まえた食事提供をする飲食店を「下北のおいしい健康応援店」として認定しています。

これまでに認定した飲食店は60店となっています。

(3) 特定健診データの集計・分析

特定健診データを用いて地域診断・効果的な健康施策を推進することを目的に、管内市町村の特定健診データを集計・分析し、結果を市町村へ還元しています。

3 栄養改善

(1) 給食施設栄養管理指導事業

喫食者の健康増進に寄与するとともに、健康増進計画及び食育を推進していくことを目的に、給食施設に対し栄養管理等について、個別巡回指導を実施しています。

年度	個別巡回指導		給食施設数	
	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設	栄養士の いる施設	栄養士の いない施設
R4	－	－	50	17
R5	52	17	52	17
R6	53	16	53	16
R7	47	10	47	10

※ 令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため巡回による施設指導は実施しなかった。

(2) 市町村栄養改善業務支援事業

管内市町村における健康増進計画の着実な推進及び健康・栄養の課題解決等を目的に、住民の栄養・食生活支援に従事している市町村栄養改善業務担当者を対象とした連絡調整会議と研修会を開催しています。

管内市町村に配置されている栄養士は、令和8年3月現在で、むつ市3名、大間町1名となっており、保健所では健康教育の講師等随時市町村支援を行っています。

ア 連絡調整会議・研修会

項目	開催日	内 容	場 所	出席者
連絡調整会議	令和7年 8月19日(火)	【意見交換】 ・今年度の栄養改善業務実施状況及び実施予定について ・圏域及び市町村健康増進計画について ・地域防災計画及び備蓄内容等について 【情報提供】 ・保育園児の肥満度のモニタリングデータについて ・国の栄養施策の動向について	下北保健所	市町村栄養改善業務担当者6名
研修会	令和7年 12月1日(月)	【情報提供】 「下北圏域の健康課題」「健康づくりのための身体活動・運動ガイド2023」「栄養成分表示の活用」 下北保健所 健康増進課 【事例発表】 ・管内市町村による小児肥満対策の取組について ・管内外児童福祉施設等における小児肥満対策の取組について（管内1施設、管外2施設） 【意見交換】 「各施設の小児肥満対策と今後の取組について」	下北文化会館	市町村栄養改善業務担当者5名、管内保育所及び幼稚園等の保育士や栄養士等17施設31名、管外こども園の栄養士等2施設3名

イ 保健所栄養士による市町村栄養改善業務支援回数

年度	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
R4	1	1	－	3	－	5
R5	2	2	1	2	1	8
R6	1	－	4	1	1	7
R7	－	1	－	－	1	2

4 母子保健

(1) ハイリスク新生児情報共有システム

低出生体重児や早産児などのハイリスク新生児は、疾病等にかかりやすく心身の障がいを残す場合があるほか、養育する保護者の不安等も強いことから、訪問指導等を通じて育児支援を適切に進めるために、関係機関と情報を共有し、連携体制を構築することを目的に運用しています。

＜令和7年度ハイリスク新生児情報共有システム運用状況＞

市町村	低出生体重児数	ハイリスク新生児 出生連絡票受理数	ハイリスク新生児 訪問指導連絡票発行数
むつ市	18 件	6 件	6 件
大間町	1 件	－	－
東通村	1 件	1 件	1 件
風間浦村	2 件	2 件	2 件
佐井村	－	－	－
計	22 件	9 件	9 件

(2) 身体障害児等療育相談事業

身体に障がいのある児童又は機能障害を招く恐れのある児童を早期に発見し、適切な治療上の指導等を行い、その障がいの治療もしくは軽減を図ることを目的に療育相談を年 4 回開催しました。

また、身体障がい児童について障がいの状態及び療育の状況を随時把握し、その状況に応じて適切な福祉の措置について指導しています。

＜相談者数、相談結果（実人数）＞

	5 月	8 月	11 月	2 月	計
要治療	－	－	－	－	－
経過観察	1	2	1	4	8
異常なし	－	－	－	－	－
計	1	2	1	4	8

＜相談内容（延件数）＞

補装具相談	－
肢体不自由	4
視覚障害	－
聴覚・平衡機能障害	－
音声・言語・咀嚼機能障害	4
心臓機能障害	－
腎臓機能障害	－
その他（栄養指導等）	2
計	10

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立促進を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整やその他の事業を行います。

ア 療育相談（面接指導等）の実施状況

相談内容別件数

実人数	延件数								
	申請等	医 療	家庭 看護	福祉 制度	就学	食事・ 栄養	歯科	その他	計
14 人	-	3	6	-	3	2	-	-	14

イ 訪問指導

実人数	延人員
3	13

(4) 妊産婦支援体制整備事業

＜母子保健ネットワーク会議＞

保健、医療、福祉及び教育等の関係者が、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議、検討、研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を推進することを目的に行っています。

開催期日	第1回：令和7年11月10日（月）14:45～15:30 第2回：令和8年2月20日 ※会議資料発送日
開催場所	第1回：むつ合同庁舎 旧館2階大会議室 第2回：書面開催のため、資料を参加者に送付
参加者等	第1回：管内市町村7名、下北保健所3名 第2回：むつ総合病院（産婦人科、メンタルヘルス科、小児科）、北村医院、むつレディースクリニック、むつ女性クリニック、管内市町村
開催内容	第1回 〈情報交換〉 （1）こども家庭センターの設置について （2）産後ケア事業について 第2回 1 情報提供・共有 （1）妊産婦メンタルヘルスに係る県内関係窓口一覧について （2）妊産婦情報共有システム運用状況、妊婦に関する喫煙状況について （3）令和7年度第1回下北地域母子保健ネットワーク会議 会議録要旨 （4）こどもの支援に係る医療機関等への質問事項 2 事例の共有

事例 1	服薬中の妊産婦等への支援状況
事例 2	精神的な支援を必要とする妊産婦等への支援
事例 3	健診の事後指導等に関連するこどもの発達支援に関する事例

(5) 性と健康の相談支援事業

性別年齢問わず、思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談を希望する者（避妊や性感染症等の性行為に関する相談、予期せぬ妊娠、不妊症相談を含む。）を対象とし、随時相談対応を行っています。

＜令和 7 年度内容別相談延件数＞

心身に関する相談	6	思春期の健康相談	-
避妊・妊娠に関する相談	-	性の相談	3
メンタルケア	1	婦人科疾患・更年期障害	-
不妊に関する相談	1	その他	2

(6) 各種医療給付及び検査実施状況

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度

この制度は、長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を目的として、対象疾病の治療にかかった費用の一部を公費によって助成するとともに、治療方法等の情報を今後の治療研究に生かすものです。平成 30 年 7 月 1 日から制度改正となり、対象疾病は 14 疾患群から 16 疾患群に追加・整理されました。

令和 7 年度末現在、管内で小児慢性特定疾病医療受給者証を所持する対象児童数は 55 名となっています。

イ 小児慢性特定疾病児童手帳交付事業

上記アの対象児童に対し、緊急の連絡先等を記載する手帳（愛称：ひまわり手帳）を交付しています。令和 7 年度の管内の交付件数は 6 件となっています。

ウ 先天性代謝異常等検査

先天性代謝異常等検査は発見が遅れると障がいの原因になる先天性の疾患を早期に発見し、治療することを目的として全ての新生児を対象に実施しています。

平成 25 年度から、新たな検査方法（タンデムマス法）が導入され、20 疾患について検査することができるようになりました。

先天性代謝異常検査の結果、異常のあった者はいませんでした。

5 歯科保健

(1) 広報活動

歯と口の健康週間に、一般住民へ向けたポスターをむつ健康福祉庁舎に掲示しました。下北保健所公式Instagramにおいて歯と口の健康づくりに関する記事を3件掲載しました。

(2) 下北保健所8020運動推進特別事業

乳幼児期の歯科保健に携わる職員が、乳幼児に係る最新の齲歯予防や口腔機能発達に関する知識を身に付け、実践することで下北圏域に住む乳幼児の口腔機能の健康の維持増進を図ることを目的に、講演を実施しました。

開催期日	令和7年12月2日（火）17:00～18:30
対象者等	行政保健師、歯科衛生士、保育園・幼稚園職員、歯科クリニック職員等の乳幼児歯科保健に携わる職員
開催内容	＜講演＞ （1）齲歯予防のトピックスについて （2）口腔機能発達不全症や小児口腔機能発達評価について 青森県歯科医師会 田中 志昌 歯科医師

6 精神保健福祉

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障がい者申請・通報・届出及び移送の状況（令和7年度）

（単位：件）

区 分	申請通報 届出件数	調査により 診察の 必要がないと認め た者	診察を受けた者		移送を行った件数		
			法第29条 該当症状 の者	法第29条 該当症状で なかった者	調査から 1次診察 場所まで	1次診察 場所から 2次診察 場所まで	2次診察 場所から 病院まで
一般の申請	-	-	-	-	-	-	-
警察官の通報	9	5	-	4	4	4	4
検察官の通報	7	5	2	-	1	2	2
保護観察所長の通報	-	-	-	-	-	-	-
矯正施設の長の通報	-	-	-	-	-	-	-
病院の管理者の届出	-	-	-	-	-	-	-
計	16	10	2	4	5	6	6

イ 措置入院者

（単位：人）

令和6年度末患者数	令和7年度中新規患者数	令和7年度中解除患者数	令和7年度末患者数
1	6	6	1

ウ 措置入院退院後支援計画策定者

（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実数	-	1	1

エ 入院形態別患者数（管内医療機関 令和8年3月31日現在）

（単位：人）

	総 数	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他の入院
令和5年度	38	-	32	6	-
令和6年度	36	-	33	3	-
令和7年度	35	-	29	6	-

オ 病名別入院患者数（管内医療機関 令和8年3月31日現在）

（単位：人）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
統合失調症	13	15	16
躁うつ病	8	7	8
精神神経症	1	-	-
精神病質	1	-	-
精神遅滞	-	1	-
てんかん	-	-	-
中毒性精神障害	1	-	1

その他及び不明	-	-	-
脳器質性精神障害	14	13	10
その他の精神病	-	-	-
計	38	36	35

カ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和８年３月３１日現在）

（単位：人）

		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
令和５年度		617	36	59	16	19	747
令和６年度		606	37	62	15	16	736
令和７年度	計	605	43	60	15	19	742
	１級	103	11	12	4	2	132
	２級	410	22	38	8	13	491
	３級	92	10	10	3	4	119

キ 自立支援医療受給者証（精神通院）所持者数（令和８年３月３１日現在）

（単位：人）

	むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
症状性を含む器質性精神障害	35	5	4	3	1	48
精神作用物質使用による精神及び行動の障害	11	2	1	-	-	14
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	306	22	26	9	6	369
気分（感情）障害	292	13	29	5	8	347
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	84	3	4	1	1	93
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	4	-	-	-	-	4
成人の人格及び行動の障害	10	-	1	-	-	11
知的障害（精神遅滞）	37	4	6	2	-	49
心理的発達の障害	71	2	4	1	3	81
小児（児童）期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び詳細不明の精神障害	30	1	4	-	-	35
てんかん	80	10	8	4	9	111
その他の精神障害	-	-	-	-	-	-
分類不明	55	3	4	1	2	65
計	1,015	65	91	26	30	1,227

(2) 精神保健福祉相談状況

<相談内容別相談件数>

(単位：件)

		令和6年度相談件数	令和7年度相談件数	相 談 内 容 別															自殺関連（再掲）
				受診・入院について	通院・服薬について	生活指導等について	経済的問題	性格・行動上のこと	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	思春期	その他	
来所	定期	11	5	1	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－	－	2	－	1	－
	随時	20	25	8	2	－	－	4	4	－	－	－	－	2	－	－	－	5	－
電話等		244	131	32	3	7	－	9	3	19	－	13	－	5	8	－	－	32	－
計		275	161	41	5	7	－	13	7	19	－	14	－	7	8	2	0	38	－

※定期相談実施日 指定日（年2回）受付時間 午後2時～3時 従事者 精神科医

(3) 家庭訪問指導状況

<家庭訪問指導件数>

(単位：件)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延数	44	72	87

(4) 事例検討会等への参加

	むつ市	東通村	風間浦村	大間町	佐井村
要保護児童対策 地域協議会	0件	0件	0件	0件	0件
自立支援協議会 ケース検討会議	0件	0件	0件	0件	0件
個別 ケース会議等	23件	2件	0件	1件	0件

(5) 自殺対策事業

各市町村が自殺対策基本法の基本理念にのっとり、実効性のある自殺対策を総合的に推進できるよう、二次保健医療圏域ごとに支援を行うとともに、これまで構築した地域ネットワークを活用または拡大し、二次保健医療圏域内の自殺対策の推進を図ることを目的として、自殺対策地域ネットワーク連絡会を開催しています。

開催日	出席者	内容
令和7年9月8日 (月)	管内市町村(自殺対策担当職員、母子保健担当職員、教育委員会職員)、下北教育事務所、管内小中高等学校職員、医療機関(精神科、救急科)、警察、消防	1 情報提供 ア 本県及び下北地域の自殺の現状と自殺対策の取組について 青森県下北保健所 イ こども・若者の自殺危機対応チーム支援事業に関する取組について 青森県立精神保健福祉センター 相談指導課長 中嶋聡子 氏 ウ 児童相談所業務における自殺企図・希死念慮に関する相談について 青森県下北児童相談所 こども相談グループリーダー 山端博子 氏 2 意見交換 「自殺リスクを抱える方に対する地域連携の在り方について」

(6) 精神障がい者家族会及び当事者への支援

ア 精神障がい者家族会

<管内家族会の状況>

家族会名	設立年月日	事務局	会員数 (R7.5月時点)
あじさいの会（むつ市）	昭和 63 年 11 月 9 日	向井ひろし氏	休止中
ふれあい家族会（川内町）	平成 6 年 7 月 7 日	むつ市役所川内庁舎	休止中
ひばの会（大畑町）	平成 13 年 4 月 11 日	むつ市役所大畑庁舎	休止中
むつ下北メンタル福祉家族会連合会	平成 21 年 7 月 23 日	アックス工房内	18 人
きさらぎの会（アックス工房）	平成 23 年 2 月 27 日	アックス工房内	会員 24～25 名
東通村いちいの会 (※ 3 障がいの家族会を統合)	平成 26 年 4 月 1 日	東通村社会福祉協議会	会員 18 名

イ 当事者の会

- ・なごみの会…平成 28 年 4 月～休会中。
- ・つどい…会員 3 名程度で活動中。

(7) 関係機関等連絡会議

会議名	開催月日	場所	開催内容	出席者
精神科救急医療システム連絡調整委員会	令和 8 年 1 月 30 日(金)	書面開催	1 整備事業概要について 2 救急医療システム実績報告 3 救急医療システム実施状況 4 協議事項 ・オンライン診察について	委員 9 名 オブザーバー 5 名 計 14 名

(8) 地域生活支援広域調整等事業

障がい者等が基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町村等が実施主体となり、地域の特性や利用者の状況に応じ、各関係機関が広域的な調整のもと連携できる体制を地域において構築し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに資する取組を推進しています。

ア 下北地域生活支援広域調整会議

開催日	出席者	内 容
令和7年 10月29日(水)	むつ総合病院、大間病院、相談支援事業所、教育機関、障害福祉サービス事業所、市町村、居宅介護支援事業所等 計37名	○テーマ「居住支援」 1 情報提供① 「居住支援協議会について」 下北不動産協議会 藤田鉄哉会長、佐藤雄太監事 2 情報提供② 「居住支援法人の取り組みや実績について」 社会福祉法人むつ市社会福祉協議会 室館篤氏 3 事例提供① 「火事で貸家を全焼させてしまった方の事例」 相談支援事業所ぱれっと 福士英誉氏 4 事例提供② 「大家さんの体験談」 むつ市内大家 (代理：下北保健所工藤主査) 5 グループワーク 「大家さんのケースについて考える」

イ 茶話会

日時	場所	出席者	内容
令和7年 7月17日(木)	むつ健康福祉庁舎	12名(相談支援事業所、医療機関、市町村、保健所)	○第1回茶話会 (1) 市町村自立支援協議会について (2) 令和7年度下北地域生活支援広域調整会議のテーマについて (3) 下北地域における地域移行・定着支援の課題について
令和8年 2月27日(金)	むつ健康福祉庁舎	11名(相談支援事業所、医療機関、市町村、保健所)	○第2回茶話会 (1) 令和7年度下北地域生活支援広域調整会議の振り返り (2) 令和8年度下北地域生活支援広域調整会議について (3) 長期入院者の状況について (4) 措置通報対応状況について

7 難病

(1) 指定難病医療費助成制度

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働省が定める疾病を指定難病といい、指定難病の患者に対して治療に係る医療費の一部を助成する制度を行っています。平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療等に関する法律」が施行され、令和7年4月1日までに医療費助成の対象疾病が段階的に348疾病まで拡大されました。

令和7年度末における医療受給者は546名です。

ア 病名別特定医療受給者数

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
001	球脊髄性筋萎縮症	1	1	1
002	筋萎縮性側索硬化症	5	8	8
003	脊髄性筋萎縮症	1	1	1
005	進行性核上性麻痺	2	2	3
006	パーキンソン病	60	61	57
007	大脳皮質基底核変性症	7	8	7
008	ハンチントン病	－	－	－
011	重症筋無力症	9	8	8
013	多発性硬化症／視神経脊髄炎	13	14	16
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3	3	3
017	多系統萎縮症	5	4	5
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	28	30	30
019	ライソゾーム病	5	5	5
021	ミトコンドリア病	－	1	1
022	もやもや病	3	4	5
023	プリオン病	1	－	1
028	全身性アミロイドーシス	3	4	7
034	神経線維腫症	6	6	6
035	天疱瘡	1	1	1
037	膿疱性乾癬(汎発型)	2	2	2
040	高安動脈炎	2	2	2
043	顕微鏡的多発血管炎	4	3	3
044	多発血管炎性肉芽腫症	1	1	1
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	1	1
046	悪性関節リウマチ	－	1	1
047	バージャー病	3	3	1
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1	1
049	全身性エリテマトーデス	19	18	18
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	12	14	12
051	全身性強皮症	5	5	5
052	混合性結合組織病	4	4	5

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
053	シェーグレン症候群	3	8	8
054	成人スチル病	5	4	4
056	ベーチェット病	8	8	9
057	特発性拡張型心筋症	6	5	7
058	肥大型心筋症	-	-	1
060	再生不良性貧血	5	6	6
061	自己免疫性溶血性貧血	-	1	2
063	特発性血小板減少性紫斑病	5	7	10
064	血栓性血小板減少性紫斑病	1	-	-
065	原発性免疫不全症候群	3	2	3
066	IgA 腎症	5	5	5
067	多発性嚢胞腎	8	8	8
068	黄色靱帯骨化症	3	3	1
069	後縦靱帯骨化症	25	30	36
070	広範脊柱管狭窄症	1	1	1
071	特発性大腿骨頭壊死症	8	10	8
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	4	4	3
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	1	1
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	3	3	2
078	下垂体前葉機能低下症	20	19	19
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	1
084	サルコイドーシス	11	8	9
085	特発性間質性肺炎	6	8	11
089	リンパ脈管筋腫症	1	1	1
090	網膜色素変性症	9	9	8
093	原発性胆汁性肝硬変	7	7	6
095	自己免疫性肝炎	2	1	2
096	クローン病	32	29	29
097	潰瘍性大腸炎	66	70	74
098	好酸球性消化管疾患	-	1	-
107	若年性特発性関節炎	1	1	1
113	筋ジストロフィー	3	3	4
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	1	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	1	2	2
167	マルファン症候群	1	2	2
208	修正大血管転位症	-	-	1
210	単心室症	1	1	1
215	ファロー四徴症	1	1	1
216	両大血管右室起始症	-	1	1
218	アルポート症候群	1	1	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	-	1	1
222	一次性ネフローゼ症候群	9	7	8

疾病 番号	病 名	受 給 者 数		
		令和5年度	令和6年度	令和7年度
224	紫斑病性腎炎	1	1	1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	2	2
271	強直性脊椎炎	1	1	1
296	胆道閉鎖症	1	1	1
300	IgG4 関連疾患	1	1	1
304	若年発症型両側性感音難聴	1	1	-
306	好酸球性副鼻腔炎	20	24	24
合 計		501	528	546

（２）難病患者地域支援対策推進事業

ア 訪問相談

難病患者・家族が抱える日常生活及び療養上の悩みに対して相談を行うため、2名の在宅保健師に訪問相談員の証を交付し、選定した難病患者へ継続して訪問支援をしました。活動日数は10日、活動件数は延べ11件（実件数6件）でした。

（３）保健所保健師による訪問指導等

ア 家庭訪問

主に患者や家族、関係機関から訪問依頼があった患者等に対して訪問しました。実件数40件、延べ63件行いました。

イ 所内面接指導

特定医療受給者証新規交付時や更新時及び随時相談を行いました。53件の相談件数でした。相談内容は、申請等に関すること、医療、家庭看護、福祉制度、就労、食事・栄養に関するもの等でした。

ウ 電話相談

随時電話相談を行い、相談件数は42件でした。

8 人材育成

(1) 新任保健師研修

新任保健師が保健師の専門性を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけることを目的に研修会を開催しました。

○対象者：8人

所属	対象者数	経験年数別内訳			
		1年目	2年目	3年目	4年目
むつ市	4人	1人	1人	1人	1人
大間町	1人	1人	—	—	—
下北保健所	3人	—	1人	2人	—

○2回開催

	開催日	内容	場所	参加者
1	令和7年 8月7日(木)	①講義 「個別支援を通して、担当地域をどう視るか」 講師：八戸学院大学 健康医療学部看護学科 講師 柴生田英香 氏 ②事例検討	むつ健康福祉庁舎 2階 共用会議室	9人
2	令和8年 2月10日 (火)	講義・演習 「保健師の視点を活かした地域の健康課題から 事業企画へ ～基本から振り返ってみよう～」 講師：八戸学院大学 健康医療学部看護学科 講師 柴生田英香 氏	むつ健康福祉庁舎 2階 共用会議室	9人

○その他

所内新任期保健師を対象に市町村事業の体験従事を行った。

(2) 保健師連絡会

市町村のリーダー期及び次期リーダー保健師がその機能を発揮し、チームリーダーとしての役割を果たすことを目的に開催しました。

- ・対象者：市町村管理期相当保健師、市町村中堅相当保健師、保健所保健師
- ・3回開催

	開催日	内容	場所	参加者
1	令和7年 9月25日 (木)	情報交換 ○行政説明 「下北圏域における予防接種の間違い報告の現状について」 ○講演 「予防接種の間違いを防ぐための工夫」	オンライン	39人

2	令和7年 11月10日 (月)	○情報交換・情報提供 「災害時の対応について」	むつ合同庁舎 旧館2階大会議室 ※ハイブリッド開催	14人
3	令和8年 1月13日 (火)	○復命研修 ・国立保健医療科学院 「公衆衛生看護研修（管理期）」研修 ・青森県健康医療福祉部がん・生活習慣病対策課 「令和7年度災害対応力向上研修」 ○情報交換 ・自治体健診DXについて ・災害時の保健師応援派遣の可否に係る確認	むつ健康福祉庁舎 2階 共用会議室	12人

9 組織育成

(1) 保健協力員連絡会

健康づくりの担い手である保健協力員活動の活性化を図り、地域住民の健康水準の向上につなげるために、自主的活動に向けての支援を行いました。

ア 市町村保健協力員配置状況（令和7年度）

（単位：人）

市町村名	むつ市 むつ地区	むつ市 川内地区	むつ市 大畑地区	むつ市 脇野沢地区	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
協力員数	87	28	60	24	15	60	29	32	335
組織会の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—
設置年月日	S37年4月	S40年4月	S37年4月	H7年7月	S54年1月	H6年11月	S54年7月	S48年4月	—

イ 保健協力員連絡・研修会事業

青森県国民健康保険団体連合会からの助成を受け実施しました。

役員会で研修内容を計画し、それぞれが役割を果たし、主体性を持って取り組みました。

開催日	場 所	内 容	参加者
令和7年 7月15日（火）	むつ健康福祉庁舎 2階 共用会議室	第1回管内保健協力員連絡会役員会 ①会規約について ②令和7年度下北地方保健協力員連絡会活動計画 ③各会の令和7年度活動計画	役員 8人
令和7年 9月29日（月）	下北文化会館 2階 大集会室	令和7年度下北地方保健協力員連絡会研修会 講演 「認知症？うつ？～気づき、地域で支えるためのポイント」 医療法人社団 協友会横浜鶴見リハビリテーション病院 院長 吉田 勝明 氏	79人
令和8年 2月13日（金）	むつ健康福祉庁舎 2階 共用会議室	第2回管内保健協力員連絡会役員会 ①令和7年度活動報告、収支決算報告 ②令和8年度活動計画案及び予算案 ③各地区の保健協力員活動の報告（情報交換）	役員 8人

(2) 食生活改善推進員連絡協議会

地域に密着した食生活改善活動にあたる食生活改善推進員の調理実習等地区組織活動を指導、支援しました。

ア 市町村食生活改善推進員の配置状況

（令和8年3月現在）（人）

市町村名	むつ市 むつ地区	むつ市 西通地区	むつ市 大畑地区	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	合計
会員数	19	38	12	13	21	24	6	133

イ 管内食生活改善推進員連絡協議会の育成・支援

開催日	場 所	内 容
令和7年 4月4日（金）	むつ健康福祉庁舎	第1回役員会 ・監査会、県理事会報告、令和7年度総会について
令和7年 5月9日（金）	むつ健康福祉庁舎	第2回役員会 ・県理事会報告、令和7年度総会について
令和7年 7月18日（金）	むつ健康福祉庁舎	第3回役員会 ・県理事会報告
令和7年 9月30日（火）	むつ健康福祉庁舎	第4回役員会 ・県理事会報告、管内協議会事業について
令和7年 12月15日（月）	むつ健康福祉庁舎	第5回役員会 ・県理事会報告、管内協議会事業について
令和8年 3月5日（木）	むつ健康福祉庁舎	第6回役員会 ・県理事会報告、管内協議会事業について

（3）地域保健関係者研修

多様化・高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域において安心して生活できるよう、その支援者である地域健康福祉部・市町村等の地域保健関係者が、健康な地域づくりを目指して専門的知識や技術を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質の向上及び関係者間の連携強化の方法について研修することを目的として実施しました。

	年月日	研 修 内 容		対象者	受講者数				
		テーマ	講師等		健康医療福祉部	市町村	関係者	その他	計
1	令和7年 8月7日 （木）	第1回新任保健師研修 個別支援を通して、 担当地域をどう視るか	八戸学院大学 健康医療学部 看護学科 講師 柴生田 英香 氏	下北保健所管内 のA-1～ A-2保健師	5	4	—	—	9
2	令和7年 9月1日 （月）	保育施設での感染症対策 （吐物処理とおむつ交 換）について	大間病院 感染管理認定看護師 東出 恭子 氏	管内幼稚園・保育 施設の職員	4	—	8	—	12
3	令和7年 9月25日 （木）	第1回保健師連絡会 予防接種の間違い予防と その工夫	国立健康危機管理研究機構 （旧 国立感染症研究所感染 症疫学センター） 森野 紗衣子 氏	市町村職員 医療機関職員	5	15	19	—	39

4	令和7年 11月10日 (月)	第2回保健師連絡会 災害時の対応について	—	市町村の リーダー保健師	3	11	—	—	14
5	令和8年 1月13日 (火)	第3回保健師連絡会 管理期の保健師に求めら れる役割	—	市町村の リーダー保健師	3	9	—	—	12
6	令和8年 2月10日 (火)	第2回新任保健師研修 保健師の視点を活かした 地域の健康課題から事業 企画へ ～基本から振り返ってみ よう～	八戸学院大学 健康医療学部 看護学科 講師 柴生田 英香 氏	下北保健所管内 のA-1～ A-2保健師	5	4	—	—	9

10 虚偽・誇大広告の禁止等食品の表示に関する指導・相談

健康増進法に基づく虚偽・誇大広告の禁止や食品表示法に基づく栄養成分表示等食品の表示が適切に行われるよう、食品関連業者指導や相談対応を実施しています。令和7年度の虚偽・誇大広告及び栄養成分表示に関する指導・相談は7件でした。

11 石綿（アスベスト）に係る健康相談状況

石綿（アスベスト）に係る健康被害状況について関係企業から相次いで公表されていることを契機とし、住民の石綿に対する健康不安が高まっていることを受けて、県では、国の指示を受けて保健所においてアスベストに関する健康相談を平成17年7月より実施しています。

令和7年度の来所相談及び石綿健康被害救済給付申請件数は0件、相談件数が1件でした。

12 感染症予防

(1) エイズ予防関係

エイズ及び性感染症の予防・まん延防止を図るため、保健所に相談窓口を開設し、匿名での相談・無料の検査を月1回実施しています。平成31年度からHIV即日検査を導入しました。HIV抗体検査の他、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を行っています。

区分 年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
					電話		来所	
	男	女	男	女	男	女	男	女
R5	13	3	9	2	9	2	-	-
R6	11	9	19	-	19	-	-	-
R7	13	6	7	1	7	1	-	-

(2) ウイルス性肝炎検査・相談

ウイルス性肝炎（B型・C型）の感染者の早期発見と早期治療に結びつけ、肝硬変、肝がん等への進行を防ぐことを目的に、無料の検査を月1回実施しています。

区分 年度	採血件数		相談件数		相談内訳			
					電話		来所	
	男	女	男	女	男	女	男	女
R5	7	2	1	-	1	-	-	-
R6	4	3	2	1	1	-	1	1
R7	11	11	6	4	4	4	2	-

(3) 感染症発生状況（全数把握感染症）

(件)

病 名		令和5年	令和6年	令和7年
一類感染症	エボラ出血熱	－	－	－
	クリミア・コンゴ出血熱	－	－	－
	ペスト	－	－	－
	マールブルク病	－	－	－
	ラッサ熱	－	－	－
二類感染症	急性灰白髄炎	－	－	－
	結核	4	4	3
	ジフテリア	－	－	－
	重症急性呼吸器症候群	－	－	－
三類感染症	コレラ	－	－	－
	細菌性赤痢	－	－	－
	腸管出血性大腸菌感染症	2	3	3
	腸チフス	－	－	－
	パラチフス	－	－	－
四類感染症	ツツガムシ病	1	－	－
	日本紅斑熱	－	1	1
五類感染症	アメーバ赤痢	－	－	－
	ウイルス性肝炎（A型・E型除く）	－	－	－
	梅毒	1	－	－
	風しん	－	－	－
	その他の感染症（省令で規定）	6（百日咳5、カルバペネム耐性腸内細菌感染症1）	44（百日咳40、カルバペネム耐性腸内細菌感染症4）	32（百日咳31、カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症1）

注）感染症発生動向調査システムデータから

(4) 感染症サーベイランス事業（定点把握感染症）

管内における定点医療機関は6か所で、インフルエンザ6か所・小児科4か所・眼科1か所・基幹1か所からの報告を集計し、週単位または月単位で県や国へ報告しています。

令和7年において最も報告数が多いのはインフルエンザ、これに続いて新型コロナウイルス感染症となっています。感染症の発生動向をみながら、関係機関に情報提供し感染拡大防止に活用しています。

感染症サーベイランス年次状況

(件)

報告(届出)区分	調査単位(届出期間)	疾 患 名	令和5年	令和6年	令和7年
インフルエンザ/ COVID-19 定点	週 (次の月曜)	インフルエンザ	2,790	1,196	2,099
		COVID-19	1,816	2,428	958
小児科定点	週 (次の月曜)	RSウイルス感染症	64	142	63
		咽頭結膜熱	37	268	41
		A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	22	390	209
		感染性胃腸炎	119	164	133
小児科定点	週 (次の月曜)	水痘	8	101	50
		手足口病	4	465	8
		伝染性紅斑	1	70	226
		突発性発しん	12	7	3
		ヘルパンギーナ	103	42	12
		流行性耳下腺炎	6	5	14
眼 科 定 点	週 (次の月曜)	急性出血性結膜炎	-	-	-
		流行性角結膜炎	1	-	-
性 感 染 症 定 点	月 (翌月初日)	性器クラミジア感染症	3	6	5
		性器ヘルペスウイルス感染症	-	-	-
		尖圭コンジローマ	1	-	-
		淋菌感染症	1	-	-
基 幹 定 点	週 (次の月曜)	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	-	-	-
		細菌性髄膜炎	-	-	-
		マイコプラズマ肺炎	183	392	292
		無菌性髄膜炎	-	-	-
基 幹 定 点	月 (翌月初日)	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	2	3	4
		ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	-	-
		薬剤耐性緑膿菌感染症	-	-	-

※新型コロナウイルス感染症は令和5年第19週より定点把握疾患に追加。

(5) 新型インフルエンザ対策地域協議会

ア 下北地域新型インフルエンザ対策協議会

書面開催とし、青森県感染症対策連携協議会第2回全体会議と下北地域新型インフルエンザ等対策実働訓練実施状況、下北保健所健康危機対処計画（感染症編）の情報提供を行った。

イ 下北地域新型インフルエンザ等対策に係る訓練の実施

日時：令和7年12月5日（金） 13:00～15:30 場所：大間病院

内容：流行初期（～1か月）において、新型インフルエンザ感染症疑いの患者が大間病院を受診した想定で、医療機関への診察・検体採取依頼、医療機関での診察・検体採取、症例調査、むつ総合病院への入院調整までの一連の訓練を行った。

ウ 感染対策合同連携カンファレンスへの出席

むつ総合病院主催で年4回開催されるカンファレンスに出席。

(6) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成20年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っています。医療費助成の対象は年々拡大しており、平成30年2月にはC型慢性肝炎又はChild-Pugh分類Aの代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療（レジパスビル／ソホスブビル配合錠）による治療が医療費助成の対象になっています。

＜肝炎治療受給者証申請件数＞

(件)

区分 年度	インターフェロン 治療	インターフェロン3 剤併用治療	インターフェロン フリー治療	核酸アナログ製剤 治療
令和5年度	2	－	9	59
令和6年度	－	－	1	57
令和7年度	－	－	2	58

1 3 結核患者支援

我が国における近年の結核罹患状況は、若年者層では低い、社会の高齢化と共に発病者の高齢化も進み全体では横ばいの傾向にあります。管内でも同傾向で、若年者の発病が少なく、集団感染事例は起きていませんが、受診の遅れや診断の遅れによる重症化がみられます。

平成19年4月1日より結核予防法が「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に統合され、定期健康診断の結核検診は一般住民・事業所等の必ず検診を受けなければならない者（対象）が緩和されました。一方、接触者健康診断は通知から勧告、措置と強化されました。

（1）感染症診査協議会

感染症診査協議会は月2回開催し、結核患者の入院勧告の可否及び医療内容の適否について診査しています。

区分 年度	感染症法第37条の2関係 (医療内容の適否)	感染症法第20条関係 (入院勧告の可否)	計 (件)	備 考
令和5年度	5	-	5	
令和6年度	5	8	13	
令和7年度	5	4	9	

（2）新登録患者数（市町村・年齢別）

全国的には結核患者が高齢者に偏在する傾向は変わりませんが、若年者の発病も目立ってきている点を留意しなければなりません。新登録患者のうち、管内の高齢者層の70才以上が占める割合は、令和5年は66.6%、令和6年は100%、令和7年も100%となっています。

(令和7年)												
年齢階級	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70	計	結核感染症 (別掲潜在性)
市町村	4	9	14	19	29	39	49	59	69			
む つ 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1
大 間 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
東 通 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風 間 浦 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 井 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令 和 7 年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1
令 和 6 年	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	-
令 和 5 年	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	1

(3) 全登録者数（市町村・年齢別）

（令和7年12月31日現在）

市町村 \ 年齢階級	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 ～ 79	計
むつ市	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3
大間町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1
東通村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風間浦村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐井村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和7年	1	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4
令和6年	1	-	-	-	-	-	-	-	1	4	6
令和5年	1	-	-	-	-	-	-	-	1	3	5

※ 潜在性結核感染症は除く

(4) 結核患者登録状況（市町村・活動性別）

ア 新登録患者

（令和7年）

市町村	計	性別		肺結核				活動性 肺外 結核
		男	女	登録時菌所見				
				喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性 その他	
				初回治療	再治療			
むつ市	1	-	1	1	-	-	-	-
大間町	1	1	-	-	-	1	-	-
東通村	-	-	-	-	-	-	-	-
風間浦村	-	-	-	-	-	-	-	-
佐井村	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2	1	1	1	-	1	-	-

※ 潜在性結核感染症は除く

イ 全登録患者

(令和7年12月31日現在)

市町村	計	性別		活 動 性 結 核					不活動性結核
				肺 結 核			活動性肺 外 結 核		
		男	女	登録時菌所見					
				喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性		菌陰性その他	
				初回治療	再治療				
む つ 市	3	2	1	1	-	1	1	-	-
大 間 町	1	1	-	-	-	1	-	-	-
東 通 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
風 間 浦 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
佐 井 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	4	3	1	1	-	2	1	-	-

※ 潜在性結核感染症は除く

(5) 結核患者有病率及び罹患率

市町村	区 分	人 口 R7・10・1概人口	登録活動性 患 者 数	有 病 率 (人口10万人対)	新 登 録 患 者 数	罹 患 率 (人口10万人対)
む つ 市		48,697	3	-	1	-
大 間 町		4,162	1	-	-	-
東 通 村		5,187	-	-	-	-
風 間 浦 村		1,340	-	-	-	-
佐 井 村		1,430	-	-	-	-
令 和 7 年		60,816	4	6.5	1	1.6
令 和 6 年		62,283	3	4.8	4	6.4
令 和 5 年		63,861	5	7.8	3	4.7

(注) 登録活動性患者数：有病率は令和7年12月31日現在

新登録患者数：罹患率は令和7年中

※ 有病率＝(年末活動性全結核患者数)÷(人口)×(10万)

※ 罹患率＝(年間新登録患者数)÷(人口)×(10万)

※ 潜在性結核感染症は除く

(6) 定期結核健康診断

ア 一般住民結核検診状況

(令和7年度)

種別 市町村別	胸部X線撮影			BCG接種		
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A) %	対象者数 (C)	被接種者数 (D)	受診率 (D)/(C) %
むつ市	18,332	2,621	14.2	167	171	102.3
大間町	1,708	318	18.6	14	17	121.4
東通村	2,290	792	34.5	17	16	94.1
風間浦村	691	175	25.3	3	3	100.0
佐井村	753	226	30.0	1	3	300.0
令和7年	23,774	4,132	17.3	202	210	103.9
令和6年	24,015	3,963	16.5	232	236	101.7
令和5年	24,120	3,981	16.5	252	260	103.1

(注) (B) は間接撮影を省略して直接撮影のみ行った者を含む。

イ その他事業所等結核健康診断状況

(令和7年度)

	定期健康診断			精密検査 指導区分			
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (B)/(A) %	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (C)/(D) %	菌検査
使用者	3,527	3,388	96.0	38	21	55.2	
学校長	433	432	99.7	3	3	100.0	
施設長	749	709	94.6	55	48	87.2	
令和7年度	4,709	4,529	96.1	96	72	75.0	
令和6年度	3,850	3,736	97.0	58	57	98.2	
令和5年度	3,965	3,833	96.6	83	68	81.9	

(7) 接触者健康診断

接触者健康診断においては、令和7年度は胸部X線検査を2件、IGRA検査を延べ5件実施しました。

		胸部X線検査 直接撮影者数	IGRA検査数	被発見者	
				結核患者	発病の恐れがある者
接 触 者 健 康 診 断	家 族	1	3	-	-
	そ の 他	1	2	-	-

※ 被発見者には潜在性結核患者を含む。

(8) 相談及び訪問指導状況

令和7年度の新規登録者(潜在性結核感染症含む)2件の内2件に対し3日以内に面接を実施しました。

また、DOTS対象者(令和6年度登録患者含む)6名中6名にDOTSを実施し、治療中断者はいませんでした。

新規登録患者及びDOTS対象者に対する訪問件数は17件、来所相談は4件、電話指導1件でした。

(9) 結核対策特別促進事業

ア 院内DOTSカンファレンス

院内DOTS対象者1名に対し、院内DOTSを実施しました。

イ 地域DOTSカンファレンス

対象者1名に対し、退院時カンファレンスを実施しました。

第3章 資料集

1 資料

(1) 予防接種実施状況

一類・二類疾病という呼称から A 類・B 類疾病への呼称変更、Hib ワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、ヒトパピローマウイルスの定期接種化等々、予防接種法が改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）されました。

ア. A 類疾病（令和 6 年度実施分）

①ジフテリア・百日せき・破傷風（DPT、DT）

（単位：人）

市町村名	三種混合（DPT）		二種混合（DT）		
	1期		1期		2期
	初回	追加	初回	追加	接種者
	接種者	接種者	接種者	接種者	
むつ市	-	-	-	-	301
大間町	-	-	-	-	32
東通村	-	-	-	-	41
風間浦村	-	-	-	-	8
佐井村	-	-	-	-	6
計	-	-	-	-	388

②急性灰白髄炎（単抗原 IPV）

（単位：人）

	初回			追加
	第1回	第2回	第3回	接種者
むつ市	-	-	-	-
大間町	-	-	-	-
東通村	-	-	-	-
風間浦村	-	-	-	-
佐井村	-	-	-	-
計	-	-	-	-

③ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（DPT-IPV）

（単位：人）

	初回			追加
	第1回	第2回	第3回	接種者
むつ市	4	18	29	199
大間町	8	10	11	20
東通村	-	3	4	18
風間浦村	-	-	-	2
佐井村	-	-	2	7
計	12	31	46	246

④日本脳炎

(単位：人)

市町村	第 1 期			第 2 期
	初回		追加	
	第 1 回	第 2 回		
む つ 市	251	247	231	302
大 間 町	17	13	37	29
東 通 村	33	31	26	35
風間浦村	4	4	5	5
佐 井 村	3	1	5	12
計	308	296	304	383

⑤Hib（ヒブ）感染症

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回	第4回
む つ 市	4	17	26	132
大 間 町	7	10	11	26
東 通 村	－	3	4	10
風間浦村	－	－	－	－
佐 井 村	－	－	2	8
計	11	30	43	176

⑥小児肺炎球菌感染

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回	第4回
む つ 市	195	196	193	210
大 間 町	21	22	21	26
東 通 村	21	23	25	19
風間浦村	2	2	2	2
佐 井 村	-	-	2	8
計	239	243	243	265

⑦ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん予防）

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回
む つ 市	596	483	358
大 間 町	57	47	29
東 通 村	67	58	43
風間浦村	19	20	13
佐 井 村	14	12	6
計	753	620	449

⑧水痘

(単位：人)

	第1回	第2回
む つ 市	213	201
大 間 町	26	30
東 通 村	16	21
風間浦村	2	1
佐 井 村	8	9
計	265	262

⑨B型肝炎

(単位：人)

	第1回	第2回	第3回
む つ 市	195	195	210
大 間 町	21	22	20
東 通 村	22	23	17
風間浦村	2	2	2
佐 井 村	-	-	4
計	240	242	253

⑩ロタウイルス

(単位：人)

	1価		5価		
	第1回	第2回	第1回	第2回	第3回
む つ 市	59	63	131	126	118
大 間 町	19	24	-	-	-
東 通 村	8	8	14	15	16
風間浦村	2	2	-	-	-
佐 井 村	-	-	-	-	-
計	88	97	145	141	134

⑪麻しん・風しん

(単位：人)

市町村名	1 期				2 期			
	接種者数				接種者数			
	麻しん・風しん混合	麻しん	風しん	計	麻しん・風しん混合	麻しん	風しん	計
む つ 市	188	-	-	188	291	-	-	291
大 間 町	28	-	-	28	31	-	-	31
東 通 村	14	-	-	14	28	-	-	28
風間浦村	2	-	-	2	3	-	-	3
佐 井 村	8	-	-	8	8	-	-	8
計	240	-	-	240	361	-	-	361

⑫BCG

(単位：人)

	5月未満	5月以上 1歳未満
む つ 市	66	135
大 間 町	-	18
東 通 村	6	17
風間浦村	-	2
佐 井 村	-	4
計	72	176

イ．B 類疾病：インフルエンザ

(単位：人)

市町村	年度 実施分	60 歳以上 65 歳未満		65 歳以上	
		対象者	接種者	対象者	接種者
む つ 市	R4	42	9		11,945
	R5	35	8		11,641
	R6	56	10		10,657
大 間 町	R4	4	3		942
	R5	5	2		906
	R6	5	3		793
東 通 村	R4	6	6		1,715
	R5	4	3		1,717
	R6	－	－		1,525
風 間 浦 村	R4	－	－		421
	R5	3	3		411
	R6	4	4		377
佐 井 村	R4	－	－		575
	R5	3	2		509
	R6	3	2		353
計	R4	52	18		15,598
	R5	50	18		15,184
	R6	68	19		13,705

注) データは、地域保健・健康増進事業報告による。

A 類疾病：集団予防に重点、努力義務あり。

B 類疾病：個人予防に重点、努力義務なし。

(2) 母子保健事業関係資料

ア 小児慢性特定疾病医療費助成制度対象児童数 (令和8年3月31日現在 単位:人)

		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
01	悪性新生物	6	-	-	-	-	6
02	慢性腎疾患	2	-	1	-	-	3
03	慢性呼吸器疾患	-	-	-	-	-	-
04	慢性心疾患	7	1	2	-	-	10
05	内分泌疾患	7	1	1	1	-	10
06	膠原病	1	-	-	-	-	1
07	糖尿病	7	-	1	-	1	9
08	先天性代謝異常	3	-	-	-	-	3
09	血液疾患	3	-	-	-	-	3
10	免疫疾患	-	-	-	-	-	-
11	神経・筋疾患	1	-	-	-	-	1
12	慢性消化器疾患	6	-	1	-	-	7
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	1	-	-	-	-	1
14	皮膚疾患	-	-	-	-	-	-
15	骨系統疾患	1	-	-	-	-	1
16	脈管系疾患	-	-	-	-	-	-
計		45	2	6	1	1	55

イ 小児慢性特定疾患児手帳(ひまわり手帳) 交付事業 (単位:件)

		令和5年度	令和6年度	令和7年度
01	悪性新生物	-	1	-
02	慢性腎疾患	2	-	-
03	慢性呼吸器疾患	1	-	-
04	慢性心疾患	2	1	-
05	内分泌疾患	3	1	1
06	膠原病	-	-	-
07	糖尿病	3	1	-
08	先天性代謝異常	-	1	-
09	血液疾患	-	-	1
10	免疫疾患	-	-	-
11	神経・筋疾患	1	-	-
12	慢性消化器疾患	1	-	4
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-
14	皮膚疾患	-	-	-
15	骨系統疾患	-	-	-
16	脈管系疾患	-	-	-
計		13	5	6

ウ 妊産婦連絡票等実施状況（令和7年度）

(单位:件)

市町村名	妊 娠 届 出 数	妊 婦 連 絡 票 提 出 数	妊 婦 保 健 指 導 報 告 数	指導週数別					指導方法別					要連絡・指導 妊産婦連絡票			妊産婦保健指導結果連絡 票					妊婦 連絡 票の提出はないが保健 指導を実施した数
				11 週	12 週	20 週	28 週	産 後	窓 口	訪 問	電 話	そ の 他	受 理 数	内 訳		発 行 数	内 訳					
														妊 婦	産 婦		妊 婦 連 絡 票 受 理 後 の 連 絡	妊 娠 期 間 中 の 支 援 を 通 じ た 連 絡	要 連 絡・ 指 導 妊 産 婦 連 絡 票 に 基 づ く 訪 問 結 果 連 絡	そ の 他		
む つ 市	191	190	190	180	8	1	-	1	189	-	1	-	46	-	46	46	-	1	45	-	13	
大 間 町	16	16	17	16	1	-	-	-	17	-	-	-	4	-	4	3	-	-	3	-	-	
東 通 村	19	19	19	17	2	-	-	-	19	-	-	-	6	-	6	6	-	-	6	-	-	
風間浦村	3	3	3	3	-	-	-	-	3	-	-	-	1	-	1	1	-	-	1	-	-	
佐 井 村	2	2	2	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	231	230	231	218	11	1	0	1	230	-	1	-	57	-	57	56	-	1	55	-	13	

〔資料：妊婦連絡票等実施報告〕

エ 妊婦の喫煙飲酒等状況（令和7年度）

(单位:件)

母の年代		区分	10 代	20 代	30 代 (～34 歳)	30 代 (35 歳～)	40 代以上	計
職 業	無 職		3	22	22	10	1	58
	勤 務		1	69	57	38	7	172
	その他		－	－	－	－	－	－
	未記入		－	－	－	－	－	－
喫 煙	無		4	72	68	40	8	192
	有	1～10 本	－	－	－	1	－	1
		11～20 本	－	1	－	－	－	1
		21 本以上	－	－	－	－	－	－
		本数未記入	－	－	－	－	－	－
	妊娠後禁煙		－	17	11	7	－	35
	未記入		－	1	－	－	－	1
同居者の喫煙	無		1	56	54	36	6	153
	有 (複数可)	夫	1	29	21	11	2	64
		父	1	3	5	1	－	10
		母	3	3	4	－	－	10
		兄弟姉妹	1	2	1	－	－	4
		祖父	－	1	－	1	－	2
		祖母	－	－	－	－	－	－
		その他	－	2	1	2	－	5
	未記入		－	－	－	－	－	－
喫煙 周囲の 職場内	無		1	61	54	34	7	157
	有		－	8	3	4	－	15
	未記入		－	－	－	－	－	－
アルコール類	飲まない		4	64	56	31	7	162
	時々飲む		－	－	2	－	－	2
	ほぼ毎日		－	－	－	－	－	－
	妊娠後禁酒		－	27	21	17	1	66
	未記入		－	－	－	－	－	－

〔資料：妊婦連絡票等実施報告〕

オ 乳児健康診査（令和6年度）

（単位：人）

市町村	1～2 か月児健康診査		3～5 か月児健康診査		6～8 か月児健康診査		9～12 か月児健康診査	
	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員
むつ市	197	173	198	190	9	9	208	205
大間町	23	23	21	21	－	－	25	24
東通村	22	22	21	21	10	10	8	8
風間浦村	1	1	2	2	4	4	3	3
佐井村	2	2	3	3	－	－	6	6
計	245	221	245	237	23	23	250	246

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

カ 1歳6か月児健康診査

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者実人員 (単位：人)	要精検率 (単位：%)
む つ 市	R4	246	246	100.0	10	4.1
	R5	241	241	100.0	14	5.8
	R6	221	214	96.8	10	4.7
大 間 町	R4	24	23	95.8	－	－
	R5	32	31	96.9	1	3.2
	R6	29	24	82.8	1	4.2
東 通 村	R4	30	28	93.3	2	7.1
	R5	20	20	100.0	－	－
	R6	19	19	100.0	2	10.5
風 間 浦 村	R4	3	3	100.0	－	－
	R5	2	2	100.0	－	－
	R6	3	3	100.0	－	－
佐 井 村	R4	3	3	100.0	－	－
	R5	8	8	100.0	－	－
	R6	7	7	100.0	－	－
計	R4	306	303	99.0	12	4.0
	R5	303	302	99.6	15	5.0
	R6	279	267	95.7	13	4.7

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

キ 1歳6か月児歯科検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象者数 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	むし歯の総数 (単位：本)	1人あたりの むし歯の総数 (単位：本)
む つ 市	R4	246	245	99.6	19	0.08
	R5	241	238	98.8	3	0.01
	R6	237	213	89.9	15	0.07
大 間 町	R4	24	23	95.8	－	－
	R5	32	31	96.9	1	0.03
	R6	29	24	82.8	－	－
東 通 村	R4	28	28	100.0	4	0.14
	R5	20	20	100.0	－	－
	R6	19	19	100.0	－	－
風 間 浦 村	R4	3	3	100.0	－	－
	R5	3	3	100.0	－	－
	R6	3	3	100.0	－	－
佐 井 村	R4	3	3	100.0	－	－
	R5	8	8	100.0	－	－
	R6	7	7	100.0	－	－
計	R4	304	302	99.3	23	0.08
	R5	304	300	98.7	23	0.08
	R6	295	266	90.2	15	0.06

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ク 3歳児健康診査

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)	要精検者実人員 (単位：人)	要精検率 (単位：%)
む つ 市	R4	300	297	99.0	92	31.0
	R5	266	264	99.2	120	45.5
	R6	243	240	98.8	111	46.3
大 間 町	R4	21	21	100.0	5	23.8
	R5	26	21	80.8	13	61.9
	R6	19	18	94.7	9	50.0
東 通 村	R4	29	29	100.0	21	72.4
	R5	21	21	100.0	11	52.4
	R6	31	29	93.5	19	65.5
風 間 浦 村	R4	3	3	100.0	－	－
	R5	4	4	100.0	1	25.0
	R6	4	4	100.0	－	－
佐 井 村	R4	7	7	100.0	1	14.3
	R5	9	9	100.0	3	33.3
	R6	1	1	100.0	－	－
計	R4	360	357	99.2	119	33.3
	R5	326	319	97.9	148	46.4
	R6	298	292	98.0	139	47.6

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

ケ 3歳児歯科検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象者数 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：％)	むし歯の総数 (単位：本)	1人あたりの むし歯の総数 (単位：本)
む つ 市	R4	300	297	99.0	214	0.72
	R5	266	264	99.2	139	0.53
	R6	243	237	97.5	99	0.42
大 間 町	R4	21	21	100.0	3	0.14
	R5	26	22	84.6	10	0.45
	R6	18	18	100.0	7	0.39
東 通 村	R4	29	29	100.0	37	1.28
	R5	21	21	100.0	12	0.57
	R6	31	29	93.5	24	0.83
風 間 浦 村	R4	3	3	100.0	－	－
	R5	4	4	100.0	14	3.50
	R6	4	4	100.0	－	－
佐 井 村	R4	7	7	100.0	5	0.71
	R5	9	9	100.0	4	0.44
	R6	1	1	100.0	－	－
計	R4	360	357	99.2	259	0.73
	R5	326	320	98.2	179	0.56
	R6	297	289	97.3	130	0.45

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

(3) 健康診査関係資料

ア 特定健康診査実施状況

市町村	年度	受診率
む つ 市	R4	31.2%
	R5	28.2%
	R6	29.1%
大 間 町	R4	32.8%
	R5	32.0%
	R6	32.2%
東 通 村	R4	47.6%
	R5	47.9%
	R6	47.0%
風 間 浦 村	R4	43.6%
	R5	46.5%
	R6	44.8%
佐 井 村	R4	44.1%
	R5	46.5%
	R6	50.6%
計	R4	39.7%
	R5	31.7%
	R6	32.5%

〔資料：青森県特定健診・特定保健指導実施状況〕

イ 胃がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)
む つ 市	R4	15,538	1,346	13.2
	R5	15,174	1,139	11.4
	R6	14,919	1,114	10.4
大 間 町	R4	1,488	155	...
	R5	1,447	142	...
	R6	1,405	129	18.6
東 通 村	R4	1,848	391	30.4
	R5	1,789	372	26.7
	R6	1,705	331	26.0
風 間 浦 村	R4	566	72	16.4
	R5	551	74	17.2
	R6	523	60	15.7
佐 井 村	R4	556	50	19.8
	R5	522	71	16.5
	R6	504	65	18.1
計	R4	19,996	2,014	15.9
	R5	19,483	1,798	13.8
	R6	19,056	1699	12.7

※受診率の算定対象年齢を50歳から69歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数＋前年度受診者数－2年連続受診者数)／対象者数」で算定しています。

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

ウ 肺がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)
む つ 市	R4	22,846	1,944	8.5
	R5	22,261	1,705	7.7
	R6	21,675	1,640	7.6
大 間 町	R4	2,109	324	15.4
	R5	2,039	302	14.8
	R6	1,975	254	12.9
東 通 村	R4	2,532	419	16.5
	R5	2,469	368	14.9
	R6	2,352	338	14.4
風 間 浦 村	R4	740	137	18.5
	R5	713	123	17.3
	R6	676	110	16.3
佐 井 村	R4	739	151	20.4
	R5	688	135	19.6
	R6	663	132	19.9
計	R4	28,966	2,975	16.3
	R5	28,170	2,633	9.3
	R6	27,341	2,474	9.0

※受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとして計算しています。

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

エ 大腸がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：%)
む つ 市	R4	22,846	2,333	10.2
	R5	22,561	2,198	9.7
	R6	21,675	2,079	9.6
大 間 町	R4	2,109	314	14.9
	R5	2,039	322	15.8
	R6	1,975	267	13.5
東 通 村	R4	2,532	619	24.4
	R5	2,469	572	23.2
	R6	2,352	523	22.2
風 間 浦 村	R4	740	119	16.1
	R5	713	117	16.4
	R6	676	96	14.2
佐 井 村	R4	739	150	20.3
	R5	688	137	19.9
	R6	663	139	21.0
計	R4	28,966	3,535	17.6
	R5	28,470	3,346	11.8
	R6	27,341	3,104	11.4

※受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとして計算しています。

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

オ 子宮頸がん検診実施状況

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：％)
む つ 市	R4	15,613	946	15.5
	R5	15,125	1,126	13.6
	R6	14,592	1,106	15.2
大 間 町	R4	1,314	149	23.9
	R5	1,255	181	...
	R6	1,218	159	27.9
東 通 村	R4	1,565	326	30.0
	R5	1,509	196	29.4
	R6	1,390	183	27.3
風 間 浦 村	R4	436	25	14.7
	R5	418	38	15.1
	R6	394	24	15.7
佐 井 村	R4	401	43	20.4
	R5	369	22	17.9
	R6	355	49	20.0
計	R4	19,329	1,489	17.3
	R5	18,676	1,563	15.8
	R6	17,949	1,521	17.1

※受診率の算定対象年齢を 20 歳から 69 歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数＋前年度受診者数－2 年連続受診者数)／対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

カ 乳がん検診実施状況（マンモグラフィ）

市町村	年度 実施分	対象人員 (単位：人)	受診者数 (単位：人)	受診率 (単位：％)
む つ 市	R4	11,400	990	18.8
	R5	11,093	1,040	18.2
	R6	10,742	986	18.8
大 間 町	R4	990	90	21.0
	R5	945	121	22.3
	R6	924	89	20.8
東 通 村	R4	1,148	186	21.5
	R5	1,122	181	32.7
	R6	1049	159	32.3
風 間 浦 村	R4	344	47	24.1
	R5	332	34	24.4
	R6	311	29	20.3
佐 井 村	R4	330	54	31.2
	R5	302	42	31.8
	R6	294	47	29.9
計	R4	14,212	1,367	20.7
	R5	13,794	1,418	20.1
	R6	13,320	1,310	20.3

※受診率の算定対象年齢を 40 歳から 69 歳までとして計算しています。

※受診率は、「(受診者数＋前年度受診者数－2 年連続受診者数)／対象者数」で算定しています。

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

キ 健康教育実施状況

項目 市町村	年度 実施分	個別健康教育		集団健康教育	
		指導開始(人)	指導終了(人)	開催回数(回)	参加延人員(人)
む つ 市	R4	-	-	223	4,870
	R5	-	-	237	4,319
	R6	-	-	191	5,692
大 間 町	R4	-	-	27	388
	R5	-	-	30	510
	R6	-	-	29	426
東 通 村	R4	-	-	24	792
	R5	-	-	88	1,447
	R6	-	-	162	2,217
風間浦村	R4	-	-	45	2,398
	R5	-	-	31	1,504
	R6	-	-	22	567
佐 井 村	R4	-	-	1	10
	R5	-	-	4	27
	R6	-	-	5	28
計	R4	-	-	320	8,458
	R5	-	-	390	7,807
	R6	-	-	409	8,930

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

ク 健康相談実施状況

項目 市町村	年度 実施分	重点健康相談		総合健康相談	
		開催回数(回)	延参加人員(人)	開催回数(回)	延参加人員(人)
む つ 市	R4	70	429	162	1,191
	R5	40	351	366	2,911
	R6	20	659	737	3,237
大 間 町	R4	8	179	344	421
	R5	8	134	301	360
	R6	7	126	269	429
東 通 村	R4	25	914	95	100
	R5	59	818	72	361
	R6	47	130	88	438
風間浦村	R4	48	2,496	20	30
	R5	28	1,470	10	12
	R6	21	776	15	15
佐 井 村	R4	10	26	9	21
	R5	10	30	12	12
	R6	9	28	6	10
計	R4	161	4,044	630	1,763
	R5	145	2,803	761	3,656
	R6	104	1,719	1,115	4,129

〔資料：地域保健・健康増進事業報告〕

ケ 訪問指導実施状況

(単位：人)

市町村	年度 実施分	被指導実人数	被指導延人数
む つ 市	R4	54	117
	R5	73	113
	R6	107	188
大 間 町	R4	90	140
	R5	52	64
	R6	59	64
東 通 村	R4	35	54
	R5	50	54
	R6	10	12
風 間 浦 村	R4	53	70
	R5	43	61
	R6	62	74
佐 井 村	R4	38	41
	R5	40	45
	R6	59	61
計	R4	270	422
	R5	258	337
	R6	297	399

[資料：地域保健・健康増進事業報告]

(4) 難病

ア 令和7年度市町村別特定医療受給者数

	病 名	市町村別						受 給 者 数					
		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計						
1	球脊髄性筋萎縮症	1	-	-	-	-	1						
2	筋萎縮性側索硬化症	7	-	-	-	1	8						
3	脊髄性筋萎縮症	1					1						
5	進行性核上性麻痺	3	-	-	-	-	3						
6	パーキンソン病	49	1	1	3	3	57						
7	大脳皮質基底核変性症	3	2	2	-	-	7						
11	重症筋無力症	8	-	-	-	-	8						
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	15	-	1	-	-	16						
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3	-	-	-	-	3						
17	多系統萎縮症	3	-	2	-	-	5						
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	23	3	-	1	3	30						
19	ライソゾーム病	4	-	-	1	-	5						
21	ミトコンドリア病	1	-	-	-	-	1						
22	もやもや病	4	-	-	1	-	5						
23	プリオン病	1	-	-	-	-	1						
28	全身性アミロイドーシス	5	1	-	-	1	7						
34	神経線維腫症	5	1	-	-	-	6						
35	天疱瘡	-	1	-	-	-	1						
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	-	-	-	-	2						
40	高安動脈炎	2	-	-	-	-	2						
43	顕微鏡的多発血管炎	2	-	1	-	-	3						
44	多発血管炎性肉芽腫症	1	-	-	-	-	1						
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	1	-	-	-	-	1						
46	悪性関節リウマチ	1	-	-	-	-	1						
47	バージャー病	1	-	-	-	-	1						
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	-	-	-	-	1						
49	全身性エリテマトーデス	14	3	-	-	1	18						
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	9	2	-	1	-	12						
51	全身性強皮症	4	1	-	-	-	5						
52	混合性結合組織病	4	-	-	-	1	5						
53	シェーグレン症候群	8	-	-	-	-	8						
54	成人スチル病	3	-	1	-	-	4						
56	ベーチェット病	9	-	-	-	-	9						
57	特発性拡張型心筋症	6	-	1	-	-	7						
58	肥大型心筋症	-	-	-	1	-	1						
60	再生不良性貧血	5	-	1	-	-	6						
61	自己免疫性溶血性貧血	2	-	-	-	-	2						
63	特発性血小板減少性紫斑病	8	-	2	-	-	10						

	病 名	市町村別	受 給 者 数				
		むつ市	大間町	東通村	風間浦村	佐井村	計
65	原発性免疫不全症候群	2	1	－	－	－	3
66	IgA 腎症	5	－	－	－	－	5
67	多発性嚢胞腎	5	－	－	－	3	8
68	黄色靱帯骨化症	1	－	－	－	－	1
69	後縦靱帯骨化症	25	2	6	1	2	36
70	広範脊柱管狭窄症	1	－	－	－	－	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	6	－	2	－	－	8
72	下垂体性 ADH 分泌異常症（中枢性尿崩症）	3	－	－	－	－	3
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	1	－	－	－	－	1
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1	1	－	－	－	2
78	下垂体前葉機能低下症	16	1	1	1	－	19
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	－	－	－	－	1
84	サルコイドーシス	4	1	2	2	－	9
85	特発性間質性肺炎	6	3	1	1	－	11
86	原発性肺高血圧症	1	－	－	－	－	1
90	網膜色素変性症	4	1	1	1	1	8
93	原発性胆汁性胆管炎	4	1	1	－	－	6
95	自己免疫性肝炎	2	－	－	－	－	2
96	クローン病	19	1	7	－	2	29
97	潰瘍性大腸炎	54	4	9	4	3	74
107	若年性特発性関節炎	1	－	－	－	－	1
113	筋ジストロフィー	3	－	－	－	1	4
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	1	－	－	－	－	1
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	2	－	－	－	－	2
167	マルファン症候群	2	－	－	－	－	2
208	修正大血管転位症	－	－	1	－	－	1
210	単心室症	1	－	－	－	－	1
215	ファロー四徴症	1	－	－	－	－	1
216	両大血管右室起始症	1	－	－	－	－	1
218	アルポート症候群	－	－	－	1	－	1
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	－	－	－	－	1
222	一次性ネフローゼ症候群	6	－	－	1	1	8
224	紫斑病性腎炎	－	1	－	－	－	1
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	1	－	－	－	2
271	強直性脊椎炎	1	－	－	－	－	1
296	胆道閉鎖症	1	－	－	－	－	1
300	IgR4 関連疾患（IgG4 関連疾患包括）	1	－	－	－	－	1
306	好酸球性副鼻腔炎	21	1	2	－	－	24
合 計		424	34	45	20	23	546

2 各協議会委員等名簿

(1) 下北保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2結核医療費適正公費負担の申請に関する事項を審議するために設置しています。

令和8年度より条例改正に伴って、下北保健所感染症診査協議会と下北保健所結核診査協議会を統合しました。

氏 名	所属団体・役職名
東海林 優	むつリハビリテーション病院医師
葛西 雅治	むつ総合病院 内科部長
芦立 俊宗	むつ総合病院 循環器内科部長
小林 聖	むつ下北法律事務所
小川 千恵	むつ下北子育て支援ネットワークひろば 代表理事

※ 委員の任期：令和9年3月31日まで

(2) 下北地域保健医療推進協議会

ア 下北地域保健医療推進協議会委員

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	むつ下北医師会	会 員	千葉 喜代志
3	むつ総合病院	院 長	松浦 修
4	国民健康保険大間病院	院 長	工藤 稜頭
5	むつ下北歯科医師会	会 長	高瀬 厚太郎
6	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
7	青森県看護協会下北支部	支部長	小野 ひとみ
8	青森県理学療法士会下北支部	支部長	山田 有貴子
9	青森県栄養士会むつ下北地区会	運営委員長	松本 千穂子
10	むつ市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	瀬川 英之
11	むつ下北地区老人福祉協会	副会長	石田 忠臣
12	下北地域広域行政事務組合消防本部	警防課長	山本 直也
13	下北地区労働基準協会	専務理事	桑田 常義
14	むつ下北地域産業保健センター	コーディネーター	佐藤 節雄
15	むつ市	健康福祉部 健康づくり推進監 (次長事務取扱)	高橋 嘉美
16	下北郡町村会	会 長 (大間町長)	野崎 尚文
17	下北教育事務所	所 長	櫻井 裕輝

※ 委員の任期：令和10年5月31日まで

イ 下北地域保健医療推進協議会保健対策部会員

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 員	千葉 喜代志
2	むつ下北歯科医師会	会 長	高瀬 厚太郎
3	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
4	青森県栄養士会むつ下北地区会	運営委員長	松本 千穂子
5	下北食品衛生協会	会 長	高橋 正一
6	青森県下北保健所管内 食生活改善推進員連絡協議会	会 長	津川 るみ子
7	下北地方保健協力員連絡会	会 長	佐藤 恵美子
8	下北養護教諭会	会 長	杉原 みゆき
9	むつ下北地域産業保健センター	コーディネーター	佐藤 節雄
10	下北地区労働基準協会	専務理事	桑田 常義
11	むつ市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	瀬川 英之
12	青森県保育連合会むつ支部	幼保連携型 認定こども園 並木保育園長	中野 正子
13	下北郡町村会	大間町 健康づくり推進課長	村川 馨子

※ 部会員の任期：令和10年5月31日まで

(3) 下北地域新型インフルエンザ等対策協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	むつ下北歯科医師会	会 長	高瀬 厚太郎
3	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
4	青森県看護協会下北支部	支部長	小野 ひとみ
5	むつ総合病院	院 長	松浦 修
6	国民健康保険大間病院	院 長	工藤 稜頭
7	下北地域広域行政事務組合消防本部	警防課長	山本 直也
8	むつ警察署	警備課長	赤城 滋信
9	大間警察署	警備課長	新山 桂祐
10	むつ市	健康福祉部副理事 (健康づくり推進課長 事務取扱)	畑山 勝
11	大間町	総務課長	金澤 秀人
12	東通村	参事兼防災安全課長	川畑 誠
13	風間浦村	参事兼総務課長	五十洲 博
14	佐井村	総務課長	宮澤 淳
15	下北教育事務所	所 長	櫻井 裕輝
16	むつ市教育委員会	次長 (総務課長事務取扱)	柏谷 圭則
17	大間町教育委員会	教育課長	菊池 雄三
18	東通村教育委員会	教育総務課長	澤田 早人
19	風間浦村教育委員会	教育課長	能渡 春実
20	佐井村教育委員会	生涯学習課長	山本 尚樹
21	青森県下北保健所	所 長	鈴木 豊

※ 委員の任期：令和10年5月31日まで

(4) 下北地域災害医療対策協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	〃	理 事	角田 俊吾
3	むつ下北歯科医師会	会 長	高瀬 厚太郎
4	青森県薬剤師会むつ下北支部	支部長	石山 毅憲
5	青森県看護協会下北支部	支部長	小野 ひとみ
6	むつ総合病院	院 長	松浦 修
7	国民健康保険大間病院	院 長	工藤 稜頭
8	〃	副院長	落合 秀也
9	下北地域広域行政事務組合 消防本部	警防課長	山本 直也
10	むつ警察署	警備課長	赤城 滋信
11	大間警察署	警備課長	新山 桂祐
12	むつ市	健康福祉部副理事 (健康づくり推進課長 事務取扱)	畑山 勝
13	〃	総務部防災安全課長	新田 剛
14	大間町	総務課長	金澤 秀人
15	〃	健康づくり推進課長	村川 馨子
16	東通村	参事兼防災安全課長	川畑 誠
17	〃	参事兼健康福祉課長	三國 正人
18	風間浦村	参事兼総務課長	五十洲 博
19	〃	住民課長	皆野 雅彦
20	佐井村	総務課長	宮澤 淳
21	〃	福祉健康課長	長島 幸雄
22	青森県下北保健所	所 長	鈴木 豊

※ 委員の任期：令和9年5月31日まで

(5) 下北地域健康危機管理協議会

	所 属	職 名	氏 名
1	むつ下北医師会	会 長	三上 史雄
2	下北地域広域行政事務組合 消防本部	警防課長	山本 直也
3	むつ警察署	生活安全課長	松沢 富幸
4	大間警察署	刑事生活安全課長	山内 裕規
5	むつ市	健康福祉部副理事 (健康づくり推進課長 事務取扱)	畑山 勝
6	むつ市川内庁舎	総合課長	石倉 慎一
7	むつ市大畑庁舎	総合課長	山崎 憲一
8	むつ市脇野沢庁舎	総合課長	須藤 昌弘
9	大間町	健康づくり推進課長	村川 馨子
10	東通村	参事兼健康福祉課長	三國 正人
11	風間浦村	住民課長	皆野 雅彦
12	佐井村	福祉健康課長	長島 幸雄
13	下北教育事務所	教育課長	杉原 憲一郎
14	青森県下北保健所	所 長	鈴木 豊

※ 委員の任期：期間なし

3 管内市町村健康福祉担当課一覧

(令和8年7月現在)

市町村名	担当課等	所在地	電話番号	FAX
むつ市	健康づくり推進課	〒035-8686 むつ市中央 1-8-1	22-1111	代表 FAX 23-5178
	福祉政策課			
	生活福祉課			
	介護保険課			
	障がい福祉課			
	こども家庭課			
	子育て支援課			
むつ市 川内庁舎	総合課	〒039-5201 むつ市川内町川内 477	42-2111	42-2120
むつ市 大畑庁舎	総合課	〒039-4495 むつ市大畑町伊勢堂 1-1	34-2111	34-4930
むつ市 脇野沢庁舎	総合課	〒039-5331 むつ市脇野沢渡向 107-1	44-2111	44-2115
大間町	住民福祉課	〒039-4601 大間町大字大間字奥戸下道 20-4	37-2520	37-2562
	健康づくり推進課		31-0350	
東通村	健康福祉課	〒039-4222 東通村大字砂子又字里 17-2 保健福祉センター野花菖蒲の里内	28-5800	48-2570
風間浦村	住民課	〒039-4502 風間浦村大字易国間字古野 44 番地 7	35-3111	35-3733
佐井村	福祉健康課	〒039-4711 佐井村大字佐井字糠森 20	38-2111	38-2492